

令和 6 年度基金事業の実績（県営事業）

②	災害に強い森林づくり推進事業	
	ア. 災害緩衝林整備事業	1
③	災害に強い森林再生事業	21
④	森林情報基盤整備事業	25
⑤	森を育む人づくりサポート体制整備事業	
	ア. みえ森林教育ビジョン推進事業	33
	イ. みえ森づくりサポートセンター運営事業	53
	ウ. みえ森林教育ステーション運営・整備事業	61
⑥	みんなで取り組む三重の森づくり推進事業	67
⑦	生物多様性推進事業	71
⑧	森林とふれあう自然公園環境整備事業	77
⑩	みえ森と緑の県民税制度運営事業	85

② 災害に強い森林づくり推進事業
ア. 災害緩衝林整備事業

災害に強い森林づくり推進事業

三重県農林水産部治山林道課

近年頻発する豪雨等の異常気象の増加をふまえ、流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある溪流沿いの森林を対象に、県が流木災害等を軽減するため、①溪流内の危険木の除去、②流木や土砂の流下を緩衝する溪流沿いの森林整備、③倒木や土砂の溪流への流入を抑制する山腹斜面での森林整備など、災害緩衝林の整備を進めます。

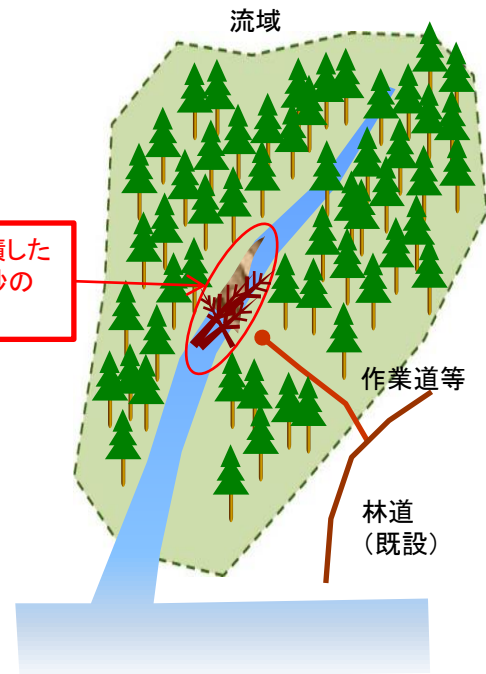
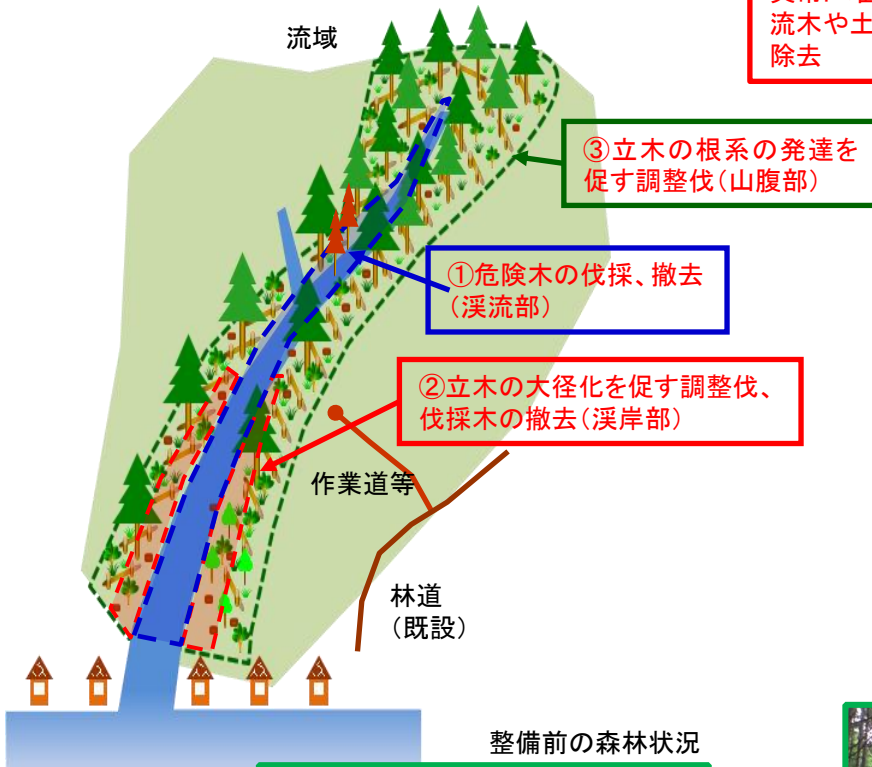
また、豪雨時に流下して下流に被害を与えるおそれのある溪流内に異常に堆積した流木や土砂等について、除去を行います。

I 災害緩衝林整備事業

- ①溪流部において、流木になる恐れのある危険木を下流へ流れ出さなくするために「危険木の伐採、撤去」
- ②①の周辺溪岸部において、上流からの土砂の流下を緩和するために「立木の大径化を促す調整伐、伐採木の撤去」
- ③①②の周辺山腹部において、溪流内に土砂が流れ出さなくするために「立木の根系の発達を促す調整伐」

II 土砂・流木緊急除去事業

豪雨等によって流出し人家等に被害を与える恐れのある「異常に堆積した流木や土砂等の除去」



整備後の森林状況 (紀宝町内)

整備前の森林状況



災害緩衝林整備事業

近年頻発する豪雨等の異常気象の増加をふまえ、流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある溪流沿いの森林を対象に、流木災害等を軽減するため、①溪流内の危険木の除去、②流木や土砂の流下を緩衝する溪流沿いの森林整備、③倒木や土砂の溪流への流入を抑制する山腹斜面での森林整備など、災害緩衝林の整備を進めます。

〈整備前の森林の状態〉

流出する恐れのある危険木が存在

間伐不足で過密小径な林分

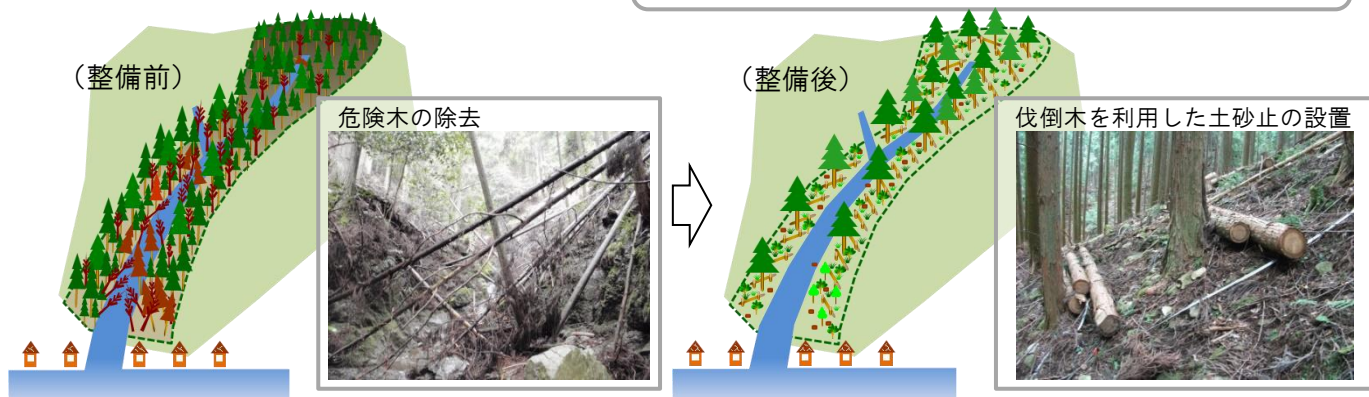
下層植生がみられず表土が流出

〈整備区域〉 青字：立地環境 赤字：整備内容

①溪流部で危険木の除去⇒流木発生抑制

②溪岸部で調整伐による立木の大径化促進⇒森林の抵抗力の増加⇒流木・土砂等流下緩衝

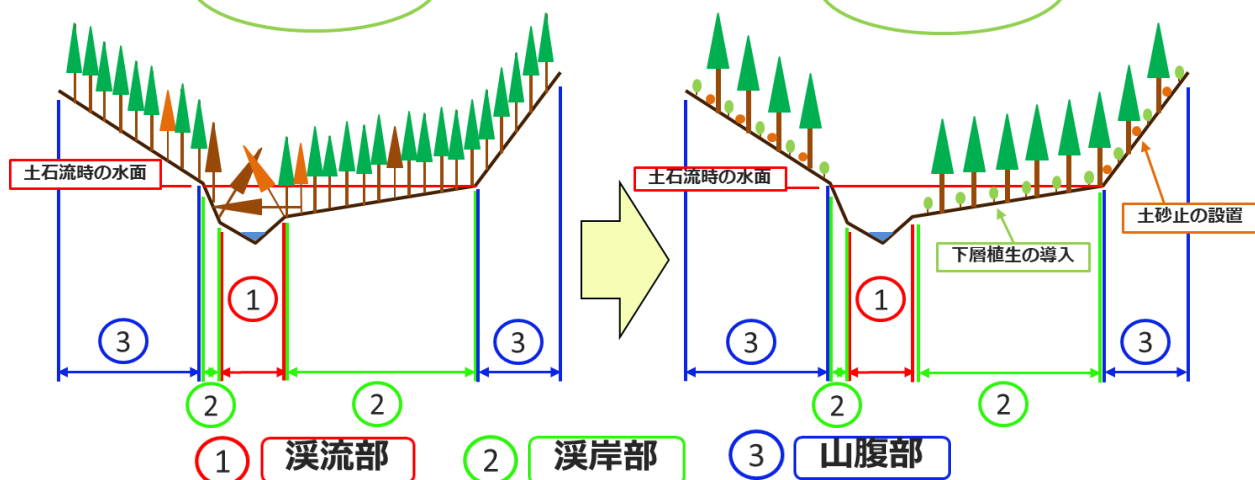
③山腹部で調整伐による根系の発達促進、土砂止の設置⇒斜面の安定化⇒流木・土砂等流出抑制



【整備区分横断面図】

整備前

整備後



(整備後)



土砂・流木緊急除去事業

※令和6年度実施実績なし

近年頻発する豪雨等の異常気象の増加をふまえ、流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある溪流沿いの森林を対象に、溪流内に異常に堆積した土砂や流木について、台風や豪雨の際に流出して下流に被害を与える恐れのあるものを撤去します。



溪流内に異常に堆積した土砂・流木



撤去後(紀北町)

令和6年度災害に強い森林づくり推進事業 実施箇所表

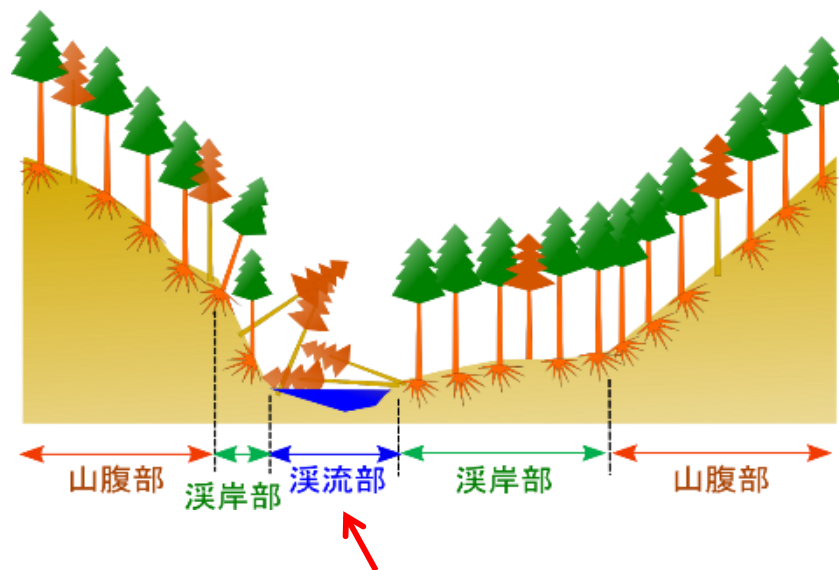
災害緩衝林整備事業

令和7年3月末現在

NO	施 行 箇 所				危険木除去材積 (m3)	危険木等除去単価 (円／m3)	調整伐 (ha)	調整伐単価 (円／ha)	実施予定額 (千円)	コスト縮減額 (千円)	保全対象	進捗状況	搬出方法
	郡(市)	町	大字	字									
1	(亀山)	-	加太中在家	黒ヶ谷	118.0	9,605	2.40	569,405	5,635	794	人家3戸、国道	完了	車両系山腹引上げ
2	(亀山)	-	加太中在家	イササカ谷	48.0	13,610	3.41	601,476	6,133	163	人家3戸、国道	完了	車両系山腹引上げ
3	(亀山)	-	白木町	北河内	51.0	13,738	2.26	552,215	5,289	180	林道	完了	車両系
4	(鈴鹿)	-	小岐須町	洞城	20.0	14,892	1.76	781,806	4,275	37	林道	完了	車両系山腹引上げ
5	(亀山)	-	加太板屋	焼揚	62.0	18,040	8.17	596,337	13,366	120	林道、鉄道	完了	車両系山腹引上げ
6	(津)	-	榑原町	河内谷ほか	89.0	7,610	5.49	563,071	10,825	128	人家8戸、林道	完了	車両系
7	(津)	-	芸濃町河内	黒曾ほか	142.0	7,289	1.62	568,069	6,965	538	人家3戸、県道、林道	完了	車両系
8	(津)	-	美杉町奥津	須郷谷ほか	78.0	7,769	3.04	591,002	7,730	37	人家7戸、市道、鉄道	完了	車両系
9	(津)	-	美杉町奥津	須郷谷ほか2	-	-	-	-	-	-	人家7戸、市道、鉄道	施工中	
10	(松阪)	-	阿坂町	大谷	-	-	-	-	-	-	国道、市道	施工中	
11	(松阪)	-	大阿坂町	井戸谷	-	-	-	-	-	-	人家20戸、県道、林道	施工中	
12	(松阪)	-	伊勢寺町	吉後谷	-	-	-	-	-	-	人家15戸、県道	施工中	
13	(松阪)	-	小片野町	ハシコ岩	-	-	-	-	-	-	人家3戸、国道	施工中	
14	多気	大台	小切畑	桧木谷	-	-	-	-	-	-	人家5戸	施工中	
15	多気	大台	小切畑	楠坂	488.0	6,845	2.82	966,189	20,116	1,057	人家5戸、林道	完了	車両系
16	度会	大紀	神原	樋ノ谷	0.0	0	2.94	966,062	5,613	0	人家11戸、県道、町道、公共施設	完了	搬出等なし
17	度会	大紀	神原	北野	10.7	20,986	5.20	806,010	9,614	0	人家11戸、県道、町道、公共施設	完了	山腹引上げ
18	度会	南伊勢	内瀬	豆原	15.6	28,484	5.45	780,167	9,438	0	人家15戸、町道、公共施設	完了	山腹引上げ
19	度会	南伊勢	伊勢路	リュウゼ	-	-	-	-	-	-	林道	施工中	
20	(伊賀)	-	下阿波	宮谷	110.3	17,339	17.62	632,991	24,811	66	人家20戸、国道、林道、公共施設	完了	車両系山腹引上げ
21	(伊賀)	-	上阿波	口一ノ谷	50.7	7,633	1.96	1,300,189	8,769	269	人家3戸、林道	完了	車両系
22	(伊賀)	-	上阿波	井手谷	67.3	17,724	3.96	558,341	7,248	0	人家10戸、国道	完了	山腹引上げ
23	(伊賀)	-	諸木	滝谷1	183.1	18,871	6.73	734,718	15,913	0	人家4戸、林道、公共施設	完了	山腹引上げ
24	(伊賀)	-	諸木	滝谷2	50.0	19,039	4.22	760,595	9,251	0	人家4戸、林道、公共施設	完了	山腹引上げ
25	(伊賀)	-	高尾	津元	60.5	18,949	5.16	586,322	7,934	0	人家5戸、県道、公共施設	完了	山腹引上げ
26	北牟婁	紀北	東長島	瀧ノ谷	21.4	14,026	1.25	477,850	2,541	0	人家5戸、国道、林道	完了	山腹引上げ
27	南牟婁	御浜	神木	野田ノ谷	-	-	-	-	-	0	人家15戸、国道	施工中	
28	(熊野)	-	育生町長尾	風呂谷	7.7	11,413	4.23	623,691	6,089	0	人家9戸、県道	完了	山腹引上げ
	合計	11市町		28箇所	1,673.3	平均 13,693	89.69	平均 700,825	187,555	3,389			

災害緩衝林整備事業（溪流部） 施工実績写真

溪流部は、豪雨の際に水が流れる範囲（想定する洪水流の流れ幅の範囲）です。
豪雨の際に流木となる恐れのある倒木などを撤去しました。



溪流部 危険木除去

亀山市（北河内）

整備前



整備後



溪流部 危険木除去

津市(須郷谷ほか)

整備前



整備後



溪流部 危険木除去

紀北町(瀧ノ谷)

整備前

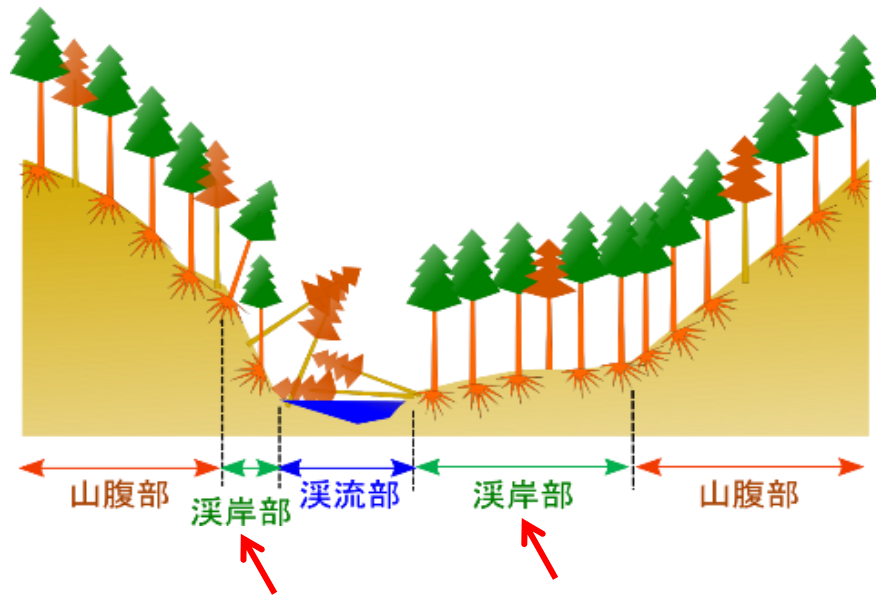


整備後



災害緩衝林整備事業(溪岸部) 施工実績写真

溪岸部は、土石流が発生した際に、土石が流れると想定される範囲です。(溪流部の外側)。流木となる恐れのある倒木などを撤去しました。また、小規模な土石流等の捕捉や堆積を促進するため、樹木の抵抗機能を向上させる森林整備(調整伐)を行いました。



溪岸部 危険木除去と調整伐

津市(河内谷ほか)

整備前



整備後



溪岸部 危険木除去と調整伐

伊賀市(滝谷2)

整備前



整備後



溪岸部 危険木除去と調整伐

大台町(楠坂)

整備前

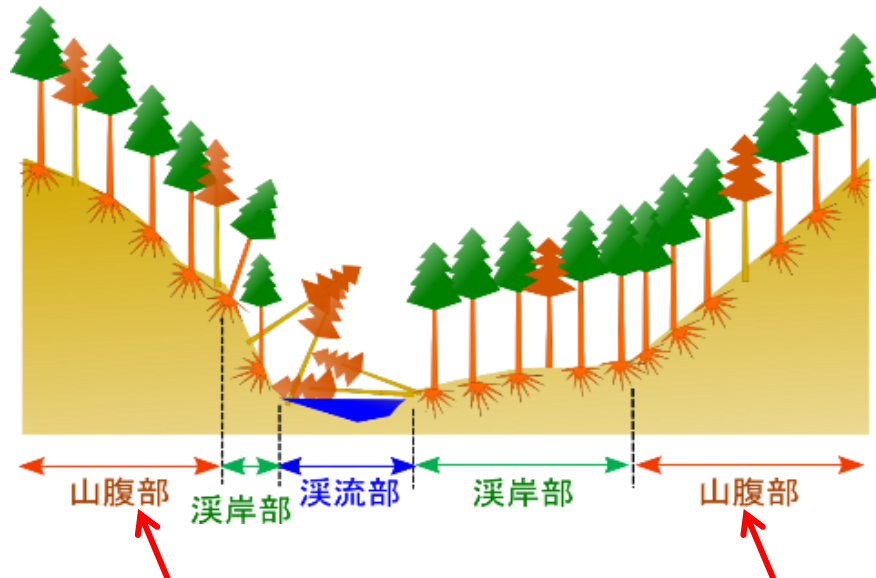


整備後



災害緩衝林整備事業(山腹部) 施工実績写真

山腹部は、溪岸よりも山側の範囲です。
倒木や土砂(表土)が溪流に流入することを抑制するため、立木の根系の発達を促進するための森林整備(調整伐)を行いました。また、倒木や伐採した樹木は、等高線状(斜面に対して横向き)に並べて、溪流への流入を抑制するとともに、表土の流出抑制を図りました。



山腹部 調整伐

津市(須郷谷ほか)

整備前



整備後



山腹部 調整伐

大紀町(樋ノ谷)

整備前



整備後



山腹部 調整伐

熊野市(風呂谷)

整備前



整備後



災害に強い森林づくり推進事業のPR

1 県庁舎等におけるパネル展示

県内各市町において、施工前後の写真や災害に強い森林づくり推進事業の概要を説明したパネル展示を行いました。(33回)

(津市、四日市市、伊勢市、松阪市、鈴鹿市、名張市、尾鷲市、亀山市、熊野市、いなべ市、伊賀市、東員町、菰野町、朝日町、川越町、多気町、明和町、大台町御浜町)

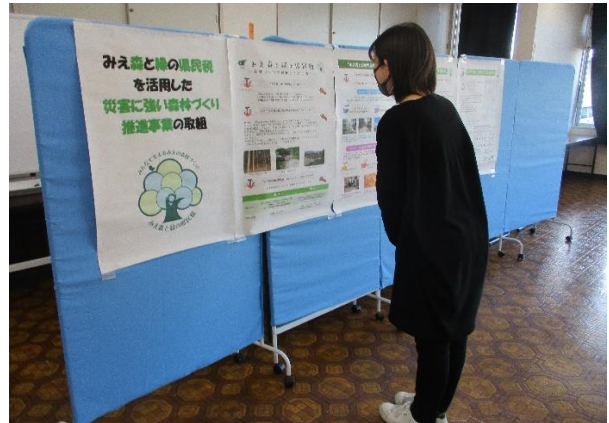
みえ森と緑の県民税市町交付金事業のPRと同時に行うことで、みえ森と緑の県民税の趣旨が伝わるように工夫しています。

また、来場者が親しみを感じられるよう、展示方法を工夫しています。

※複数回実施した市町があるため、実施回数と市町数は一致しません。



四日市市



明和町



尾鷲市



熊野市

災害に強い森林づくり推進事業のPR

2 施工現場における掲示

事業実施前から事業実施後にかけて「みえ森と緑の県民税」を活用していることを記載した掲示を行うことで、長期にわたり、みえ森と緑の県民税のPRを行いました。



事業実施前に、施工現場付近に「のぼり旗」を設置しました。



現場着手前から完了までの間、工事看板に「ロゴマーク」とみえの森と緑の県民税を活用していることを記載しました。



事業実施後の周知のため、施工箇所付近にみえ森と緑の県民税を活用して事業を実施したことを示す標柱を設置しました。

災害に強い森林づくり推進事業のPR

3 回覧等による事業実施のお知らせ

事業実施をお知らせする回覧板に、施工前後の写真を掲載するとともにロゴマークを配置するなど、みえ森と緑の県民税を活用した工事であることと、事業内容をわかりやすくPRしました。

工事完了のお知らせ

みえ森と緑の県民税
森林づくりを県民みんなの力で！

下記工事は、令和7年3月25日（火）をもちまして完了いたしました。
渓流内の倒木や根の浮き上がった木など、流木の原因となる危険木の除去と、
渓流沿いの森林整備を行いました。

工事名：令和6年度災害緩衝林整備事業第四－3号工事（北河内）
工事内容：危険木除去、森林整備
施工場所：亀山市白木町字北河内



【対比写真】（例）（整備前）



引き続き災害に強い森林を目指し、山崩れや洪水などの災害発生のリスクを軽減するための森林整備を進めてまいります。

【工事に関するお問い合わせ先】

発注者：三重県四日市農林事務所 森林・林業室 森林保全課 TEL：059-352-0652
受注者：鈴鹿森林組合 TEL：0595-98-0010



工事完了のお知らせには、施工前後の写真やロゴマークなどを活用して、わかりやすい記載に努めました。

工事のお知らせ

みえ森と緑の県民税
森林づくりを県民みんなの力で！

平素は、三重県行政にご理解、ご協力を賜りお礼申し上げます。
この度は、下記の箇所において、災害緩衝林整備事業を実施することとなりました。
工事中は、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

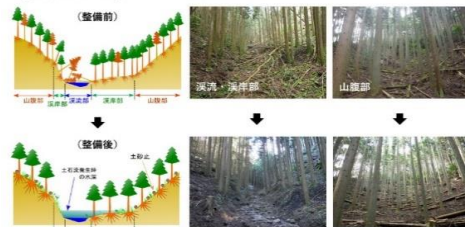
工事名：令和6年度災害緩衝林整備事業第貳－2号工事（風呂谷）
工事期間：令和6年9月11日（水）～令和7年1月24日（金）
工事内容：危険木除去、森林整備
施工場所：熊野市青生町長井（別添位置図）



【災害緩衝林整備事業】

近年頻発する豪雨等の異常気象の増加をふまえ、流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある渓流沿いの森林を対象に、「みえ森と緑の県民税」を活用して「災害緩衝林整備事業」を行っています。
危険木の除去や、森林整備などを進め、流木災害等を軽減します。

【施業のイメージ】



【工事に関するお問い合わせ先】
発注者：三重県熊野農林事務所 森林・林業室
林業振興課
TEL：0597-89-6134
受注者：三重くまの森林組合
TEL：0597-89-5791



事業実施前は、イメージ図や、過去の事例写真を載せるなど、施工後がイメージしやすい記載に努めました。

災害に強い森林づくり推進事業のPR

4 その他

三重県ホームページに事業実績(実施箇所、位置図、写真など)を公開しています。(令和6年度事業実績は準備中です。)

災害に強い森林づくり推進事業の効果検証にかかる調査・研究について、三重県林業技術普及協会が発行している林業広報誌「三重の林業」に、「簡易な3次元計測技術を活用した溪流内の流木量調査」と題して技術情報を掲載し、検証結果を紹介しました。

令和元年度から令和5年度まで(第2期)に行った「災害に強い森林づくり推進事業の効果検証にかかる調査・研究」の結果をまとめたパンフレットを作成しました。今後、パネル展示の際に配布するなど、事業概要とともに事業により期待される効果の検証状況も周知していきます。

その他(県HP、効果検証結果PR)

三重県ホームページ

※令和6年度事業実績は掲載準備中です。

<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/mori/74681015390.htm>

県で取り組む事業

災害に強い森林づくり推進事業

● 流木の発生や土砂の流出を抑制する森林の整備(災害緩衝林整備事業)

近年の山地災害に見受けられる流木や土砂流出による被害を低減するため、水が集中する谷地形や浸食されやすい土壌等を立地環境とする溪流沿いの森林において、「災害緩衝林」の整備を進めます。

- ・豪雨時等に流出する恐れのある危険木を除去します。
- ・過密な森林の立木密度を下げて、樹幹の肥大成長、根系の発達等により樹木の抵抗機能、支持機能を向上させ、流下する流木や土砂の捕捉・堆積を促進するとともに、倒木や土砂等の溪流への流入・流出を抑制します。



[PDF 災害緩衝林整備事業の概要](#)

[PDF 令和7年度に事業実施を予定している箇所の一覧表](#)

・災害緩衝林整備事業の効果等を確認できるガイドラインを以下のとおり作成しましたのでご覧ください。

[PDF 「災害に強い森林づくり」の評価のためのガイドライン](#)

[PDF 「災害に強い森林づくり」の評価のためのガイドライン 概要版](#)

● 土砂・流木の除去(土砂・流木緊急除去事業)

「崩壊土砂流出危険地区」内の治山施設等に異常堆積して流出する恐れのある土砂や流木を除去します。

[PDF 土砂・流木緊急除去事業の概要](#)

[PDF 令和7年度に事業実施を予定している箇所の一覧表](#)



三重県林業技術普及協会ホームページ
「三重の林業」

<https://www.ztv.ne.jp/evdva4b3/infomation.html>

令和6年度 災害に強い森林づくり推進事業

効果検証にかかる調査・研究事業

(林業研究所)

事業目的と検証内容

3期目(令和6～10年度)には、これまで未実施、あるいは継続検証が必要な下記の項目について効果検証を実施する。

□ 山腹部・・・調整伐による立木の成長促進, 土砂流亡抑制効果に対して

効果検証が必要な事項

- ・土砂止の土砂流亡抑制効果は？・・・項目1
- ・立木の成長は促進されるか？・・・項目2

□ 溪岸部・・・調整伐による立木の成長促進に対して

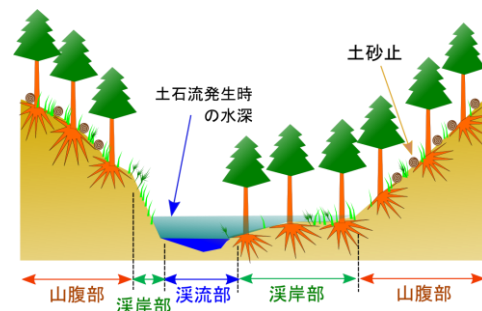
効果検証が必要な事項

- ・立木の成長は促進されるか？・・・項目2

□ 溪流部・・・危険木除去による流木発生抑制効果に対して

効果検証が必要な事項

- ・流木発生抑制効果は長期的に持続するか？・・・項目3



効果検証にかかる調査・研究

項目1 多様な条件下における土砂止設置効果の検証

土砂流亡抑制効果を検証するために

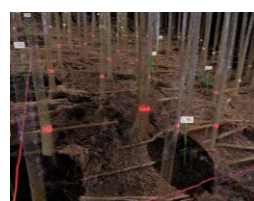
多様な条件下に設置された土砂止の効果発揮状況を調査するとともに、効率的かつ効果的な設置方法を明らかにする。



伐倒木を利用した土砂止の設置



土砂止の土砂捕捉量などの多点調査



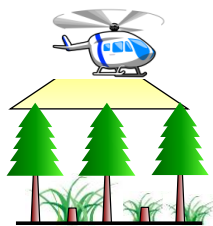
固定試験地での追跡調査

効果の検証と、効率的かつ効果的な設置方法の検討

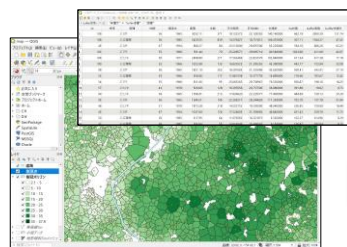
項目2 航空レーザ測量データを活用した目標径級への到達状況の検証

成長促進効果を検証するために

三重県などが実施した航空レーザ測量による森林資源解析データを活用し、過去に調整伐を実施した事業地における目標径級への到達状況を調査する。

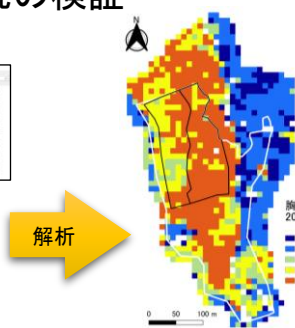


航空レーザ測量



単木単位の樹高、DBHなど推定

航空レーザ測量による森林資源解析(三重県などが実施)



解析

事業地ごとに目標到達状況を解析

項目3 3次元点群測量による流木発生抑制効果の検証

危険木除去による長期的な流木発生抑制効果を検証するために

危険木を除去した溪流における流木など危険木発生状況を3次元点群測量により調査する。



整備前



整備後

危険木除去



その後？

項目1 多様な条件下における土砂止設置効果の検証(R6～10)

目的

過去に調整伐が行われた山腹部において、様々な条件下に設置された土砂止の効果の発揮状況を検証するとともに、効果的、効率的な土砂止設置方法を明らかにする。

方法

1期目、2期目の効果検証で実施した土砂移動量の調査から、土砂止を設置することで土砂移動量が減少すること、10年程度は効果が持続することを明らかにした。しかし、現場条件、接地状態(土砂止と地面との隙間の状態)によって効果の大きさが異なる可能性があり、これを明らかにすることや設置手間の軽減が課題として残されている。そのため、過去の事業地における多点調査により、多様な条件下において土砂止の設地状態、土砂止背後の土砂捕捉、表土侵食、林床被覆などを調査し、効果の発揮状況を明らかにする(図-1)。

また、効果が得られやすい設置条件の解明、効果的、効率的な土砂止設置方法の確立には、効果を発揮し始める時期や土砂止設置が効果を発揮するメカニズムを明らかにする必要があることから、土砂止を設置した直後の事業地に固定試験地を設け、土砂止背後の土砂捕捉や林床被覆の変化などを追跡調査する。

令和6年度に実施した内容

多点調査の調査地、調査方法の検討を行った。固定試験地については、令和5～6年度に事業が行われた津市、亀山市、松阪市、多気町、南伊勢町、伊賀市のスギ林5カ所、ヒノキ林5カ所に調査区を設定し(表-1、図-2)、各調査区内で調査対象の土砂止5～6基(延長2.6m～8.7m)を選定して、設定時の土砂止の延長、直径、腐朽度、土砂堆積状況、林床被覆(植生、堆積リター)などを調査した(図-3)。

今後の予定

過去の事業地における土砂止の効果発揮状況の多点調査を実施する。固定試験地の追跡調査を実施する。

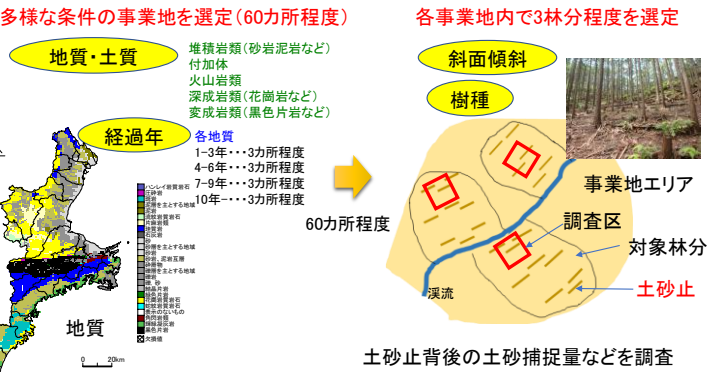


図-1. 土砂止の効果発揮状況の多点調査

表-1. 固定試験地の概況

試験地	樹種	試験区面積 (m^2)	傾斜 ($^{\circ}$)	立木密度 (本/ha)	樹高 (m)	DBH (cm)	対象土砂止 (基)	地質	岩相
津	ヒノキ	176	34	965	20.3	30.7	5	火成岩	花崗閃緑岩
松阪	スギ	182	35.3	659	23.3	38.5	5	火成岩	花崗岩
松阪	ヒノキ	180	15	722	22	30.4	6	火成岩	花崗岩
多気	スギ	165	39.1	969	21	33.8	6	変成岩	泥質片岩
南伊勢	スギ	203	25.9	1,083	17.1	26.5	6	付加体	砂岩泥岩互層
南伊勢	ヒノキ	221	31	1,315	17.7	27.1	6	付加体	砂岩泥岩互層
伊賀	スギ	171	21.7	1,111	22.5	29.5	5	堆積岩	砂岩
伊賀	ヒノキ	139	31	1,438	19.8	25.7	6	堆積岩	砂岩
亀山	スギ	195	36.7	870	21	30.3	5	火成岩	花崗閃緑岩
亀山	ヒノキ	160	25.3	1,437	13.9	21	5	火成岩	花崗閃緑岩



図-2. 固定試験地の位置



図-3. 固定試験地調査の状況

項目2 航空レーザ測量データを活用した 目標径級への到達状況の検証(R6～10)

目的

過去に調整伐が行われた事業地の山腹部、溪岸部における目標径級への到達状況を明らかにする。

方法

1期目、2期目の効果検証では、特定のモニタリングエリアにおいて航空レーザ測量、ドローン空撮により定期的なモニタリングを行い、成長量を解析することで広域的な成長傾向を明らかにするとともに現状把握を行うことができた。令和元年度からは三重県などにより県内の大半の森林域で航空レーザ測量が実施され、同時に測量成果を用いた森林資源解析も行われており、これらのデータを用いることで森林資源の現状把握を行うことができる。そのため、このデータを活用し、事業実施後に航空レーザ測量が行われた事業地において、航空レーザ測量時点での目標胸高直径(以下、DBH)30cmへの到達状況のマップ作成と解析を行うとともに、未到達箇所については、システム収穫表などを用いて今後の成長予測を行い、目標に達するまでに要する年数を明らかにする。

令和6年度に実施した内容

平成26年度から令和5年度までの事業地305カ所とこれまでの航空レーザ測量実施エリアの関係を整理したところ、解析可能な事業地(事業実施後に航空レーザ測量)は145カ所(全体の47%)であった(図-4)。次に、伊賀管内(伊賀市、名張市)と尾鷲管内(尾鷲市、紀北町)の平成26年度から令和5年度までの事業地、それぞれ32カ所と31カ所の外周をなぞり、事業地エリアをデータ化した。続いて、事業実施後に航空レーザ測量が実施された解析可能な伊賀管内25カ所、尾鷲管内22カ所の事業地について、単木情報を10m×10mメッシュ単位で集計した平均DBHの解析データを事業地エリアに重ね、目標到達度マップを作成するとともに、山腹部、溪岸部ごとの目標到達率(各事業地エリアの全メッシュに対する目標DBH30cmに達したメッシュの割合)の解析を行った(表-2、図-5)。到達率の平均値は伊賀管内が溪岸部80%、山腹部56%、尾鷲管内がそれぞれ32%、24%であった(表-2)。

今後の予定

引き続き、事業地エリアのデータ化、マップ作成と解析を行う。未到達箇所の到達年予測を名古屋大学との共同研究により実施する。

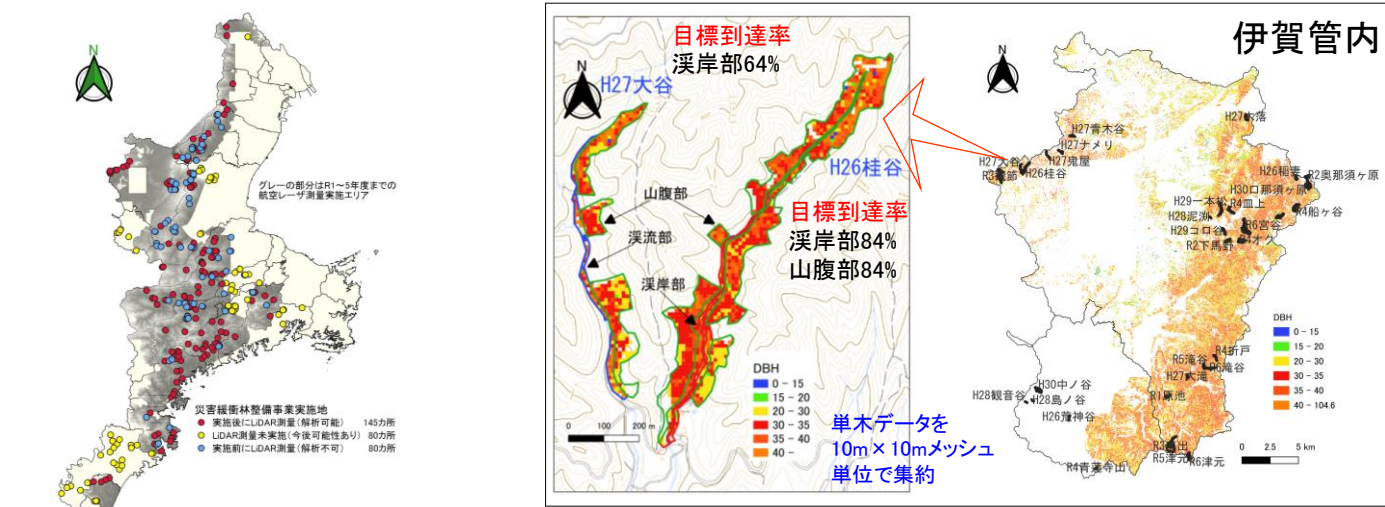


図-4. 平成26年度から令和5年度までの事業地と航空レーザ測量実施エリアの関係

表-2. 事業地における目標到達率
(目標DBH30cmに達したメッシュ割合)

a)伊賀管内 25カ所				
区分	平均	最低	最高	
溪岸部	80.1%	46.7%	100.0%	
山腹部	55.7%	23.5%	84.3%	

b)尾鷲管内 22カ所				
区分	平均	最低	最高	
溪岸部	31.9%	0.0%	63.6%	
山腹部	24.2%	2.5%	48.6%	

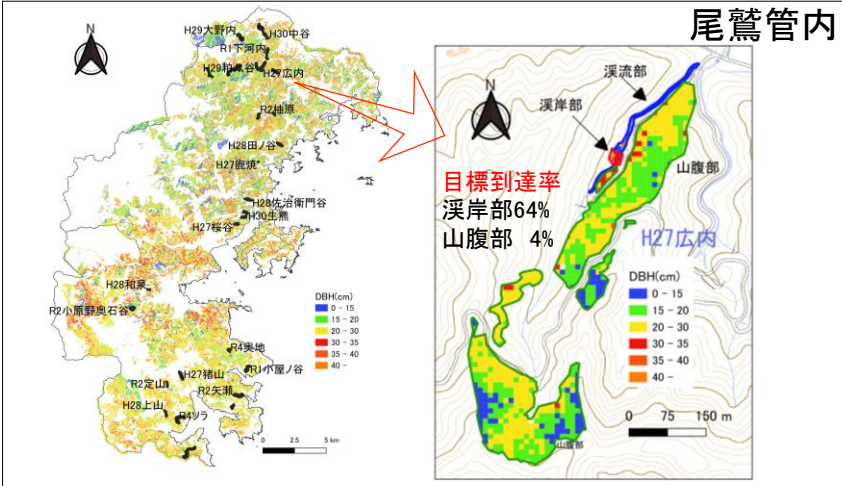


図5. 解析結果から作成した目標到達度マップの例

項目3 3次元点群測量による流木発生抑制効果の検証(R6～10)

目的

溪流部で実施している危険木(倒流木)除去による長期的な流木発生抑制効果を検証する。

方法

2期目において平成26年度、27年度に危険木除去を行った溪流部の多点調査を実施し、著しい台風被害などがなければ除去効果は少なくとも3～6年間継続することが確認できた。さらに長期的かつ多くの現場で効果を検証するために、前回調査した平成26年度、27年度事業地の一部のほか、平成28年度以降の事業地から調査対象の溪流部を抽出し、倒流木の再発生状況を調査する。この調査を安全かつ効率的に進めるために、3次元点群測量による倒流木調査技術を開発し、この技術を多点調査に活用する。

また、2期目において、災害緩衝林整備事業を実施した溪流部において固定試験地を設置し、倒流木の再発生、流下、消失などのモニタリングを行った。引き続き、一部の試験地で追跡調査を実施し、危険木除去の効果を検証する。固定試験地調査は三重大大学との共同研究で実施する。

令和6年度に実施した内容

3次元点群測量による倒流木調査技術を開発するために、森林3次元計測システムOWL(以下、OWL)、iPad Pro搭載LiDAR(以下、iLiDAR)、4K動画のSfM-MVS解析(以下、SfM)を用いた地上3次元計測技術による流木量調査の適否を検討した(図-6)。津市、伊賀市、亀山市の溪流で各方法により3次元点群データを取得し、点群処理ソフトで流木の直径と長さを推定した。OWLは点群密度が低く、流木の検出精度が低かった。iLiDAR、SfMは点群密度が高く、本数検出率85%程度、材積検出率70%程度であったが(表-3、図7)、SfMはデータ取得作業が煩雑で実用性が低く、iLiDARが最も流木量調査に適していた。しかし、流路幅の広い溪流への適用は不適であり、今後、より広範囲まで計測可能な移動式地上レーザ機器の使用も検討する必要がある。

2期目に設定した4カ所の固定試験地において、冬季の渇水期に追跡調査を行った。設定時から5、6年間、台風等による風倒被害や大出水はみられなかったことから、調査区間内の倒流木量にほとんど変化は認められなかった(図-8、図-9)。

今後の予定

流木量調査における広範囲計測可能な移動式地上レーザ機器の使用適否を検証する。開発した倒流木調査技術を用いて過去に危険木除去を行った溪流の多点調査を行う。固定試験地の追跡調査を引き続き実施する。



図-6. 地上3次元計測技術による流木量調査の比較検証

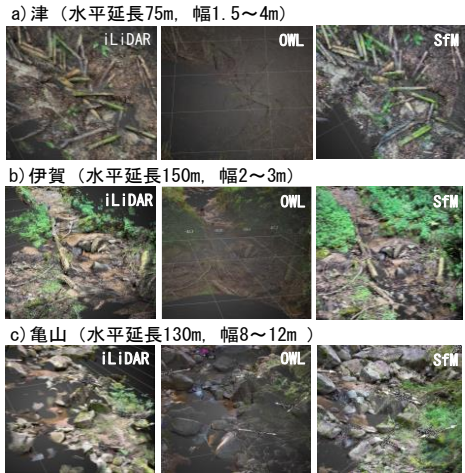


図-7. 各調査地で得られた3次元点群データ

表-3. 計測方法ごとの流木の本数と材積の検出精度

a) 本数検出率(%)				
調査地	津	伊賀	亀山	
実測本数	61本	18本	14本	
iLiDAR	86.9	83.3	85.7	
OWL	73.8	66.7	85.7	
SfM	86.9	88.9	100.0	
b) 材積検出率(%)				
調査地	津	伊賀	亀山	
実測材積計	1.15 m ³	0.47 m ³	0.49 m ³	
iLiDAR	68.3	74.7	69.6	
OWL	57.8	69.3	72.0	
SfM	68.6	93.6	78.5	

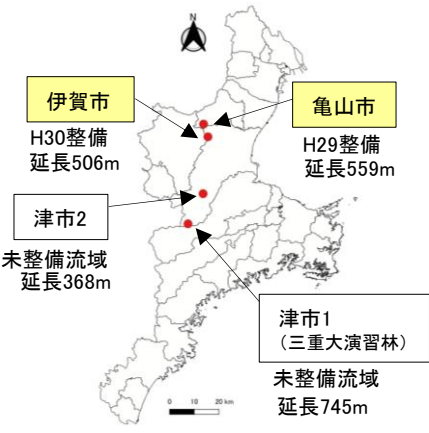


図-8. 固定試験地の位置と調査概要

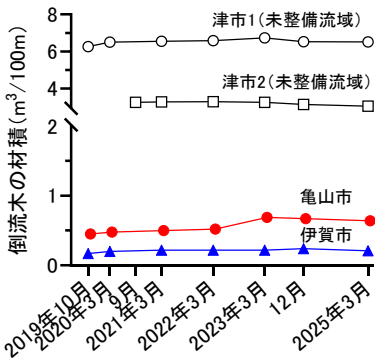


図-9. 倒流木材積の経年変化

③ 災害に強い森林再生事業

③ 災害に強い森林再生事業

担当課：森林・林業経営課

基本方針：① 災害に強い森林づくり

対策区分：① 土砂や流木による被害を出さない森林づくり

1 事業の目的及び必要性

シカの食害や気象害等により植栽木が枯損し森林の更新が困難となった林地が放置されると、森林の有する土砂流出防止等の公益的機能が低下し土砂災害等の発生リスクの増大が懸念されます。

新植地において、森林の公益的機能を高めていくためには、新植地を確実に成林させることが重要ですが、当県においては、シカ等の鳥獣害対策を実施しなければ森林を更新させることが困難な状況となっています。

これらを踏まえ、シカの食害等による被害森林を更新するための取組（植栽、鳥獣害防止施設等整備、下刈り）と、新植地におけるシカ等の鳥獣害対策の取組（鳥獣害防止施設等の整備及び改良）を支援し、森林を確実に更新させることにより、森林の有する土砂流出防止等の公益的機能を発揮させ「災害に強い森林づくり」を目指します。

2 事業の内容

（1）森林防災機能回復支援事業 【事業費 985,000円】

シカの食害や気象害等による被害森林を回復させるために必要な人工造林、下刈り、鳥獣害防止施設等の整備のうち人工造林を支援しました。

・被害森林の植栽 0.69ha：事業主体1者（大紀町）

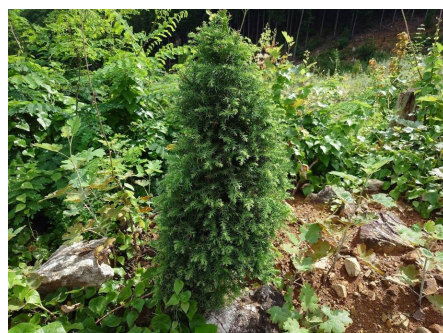
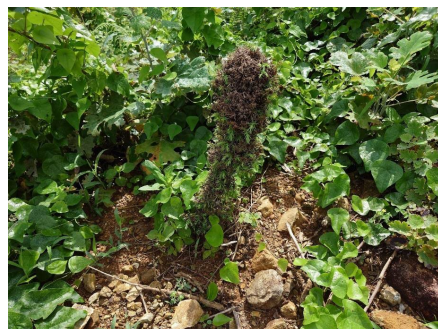


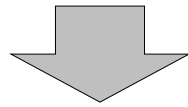
植栽を実施（H29年度）したが、シカの食害により被害を受けた森林（大紀町）

左：植栽後7年経過しても更新が進んでいない状況

右上：シカの食害により枯れかけているスギ

右下：シカの食害により盆栽状になったスギ





事業実施



当事業により行った植栽後の様子
左：植栽地の状況
右：植栽苗木（拡大）

（２）森林再生力強化対策事業 【事業費 44,015,000円】

新植地におけるシカ等の鳥獣害対策に必要な鳥獣害防止施設等の整備及び改良を支援しました。

- ・ 獣害防護柵の設置 41,214m：事業主体30者
（津市、松阪市、大台町、大紀町、尾鷲市、紀北町、熊野市）
- ・ 防護チューブの設置 16,679本：事業主体6者
（津市、松阪市、大台町）



獣害防護柵設置の様子（紀北町）



防護チューブ設置の様子（松阪市）

（３）事業により設置した鳥獣害防止施設等の点検

事業により設置した鳥獣害防止施設等の点検を行うことで（要領で義務化）、確実な森林の更新を図り、「災害に強い森林づくり」を目指します。



防護柵整備後の点検時の写真（津市）

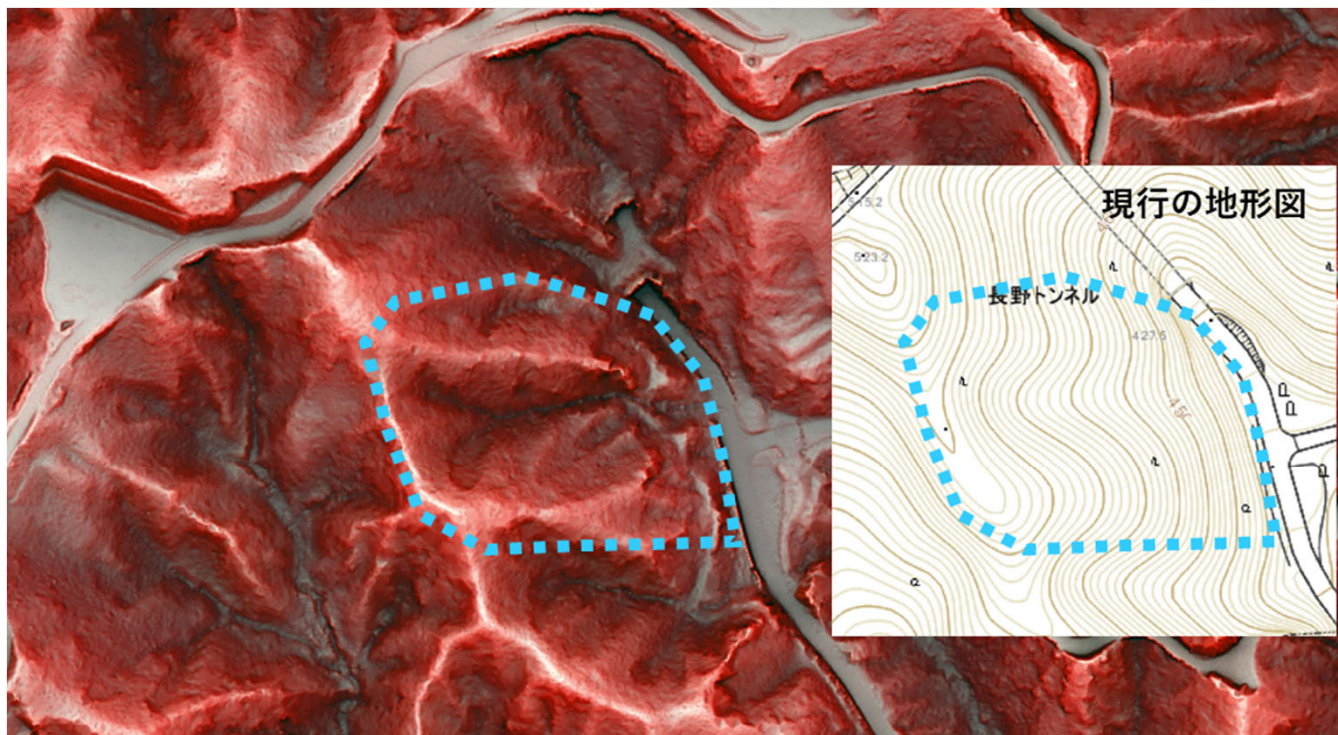
④ 森林情報基盤整備事業

森林情報基盤整備事業

樹種や樹高、立木密度、材積等の森林資源情報を正確に把握することは、森林整備を行ううえで重要であるとともに、精度の高い3次元地形データを取得することにより、災害発生の危険性の高い地域等を効率的に把握することが可能となることから、災害に強い森林づくりをより効果的に進めるため、航空レーザ測量を実施しています。

また、航空レーザ測量によって把握できる尾根、谷等の詳細な地形や林相区分等の情報を森林クラウドにより市町と共有することで、市町による森林の適正な管理の実行につなげます。

① 従来の地形図よりも詳細な地形情報の取得

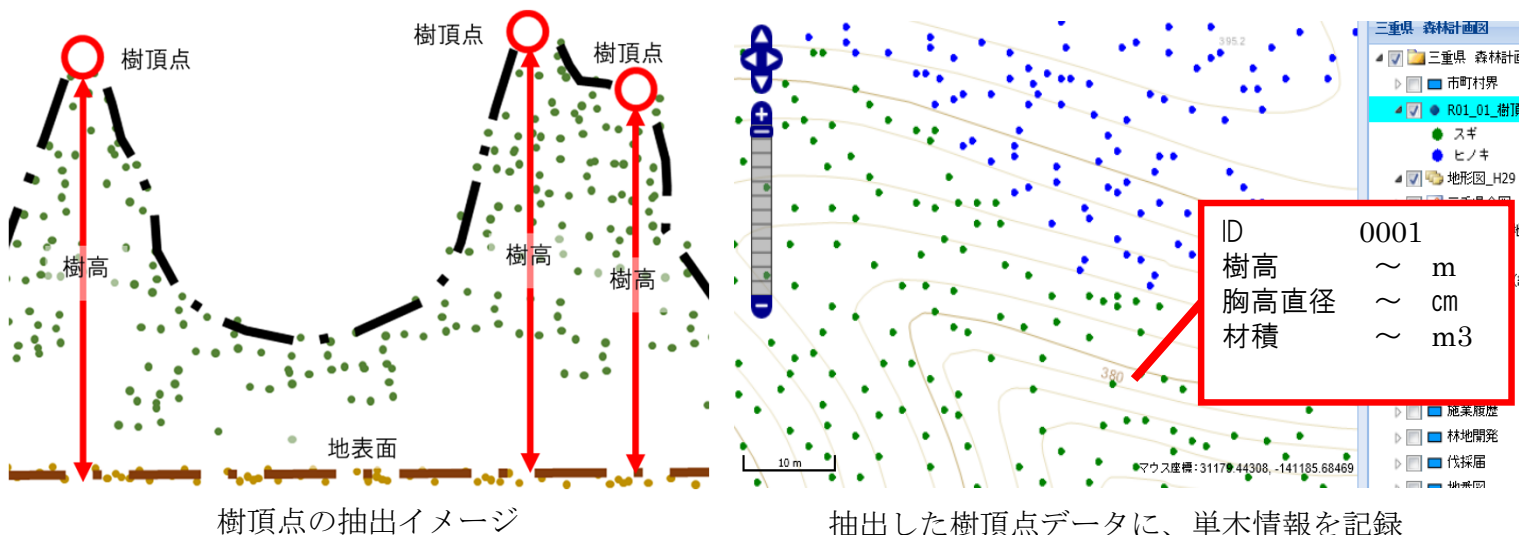


航空レーザ測量とは、飛行機やヘリコプター等からレーザ光を地上に照射し、地形を測量する手法のことです。レーザ光は地表まで到達するため、従来の航空写真測量よりも詳細な地形データの取得が可能です。

航空写真から作成した既存の等高線図（右図）では微地形が読み取りにくいものの、航空レーザ測量で作成した立体地形表現図（左側）では、地形の崩れや浸食状況等の微地形を読み取りやすくなります。

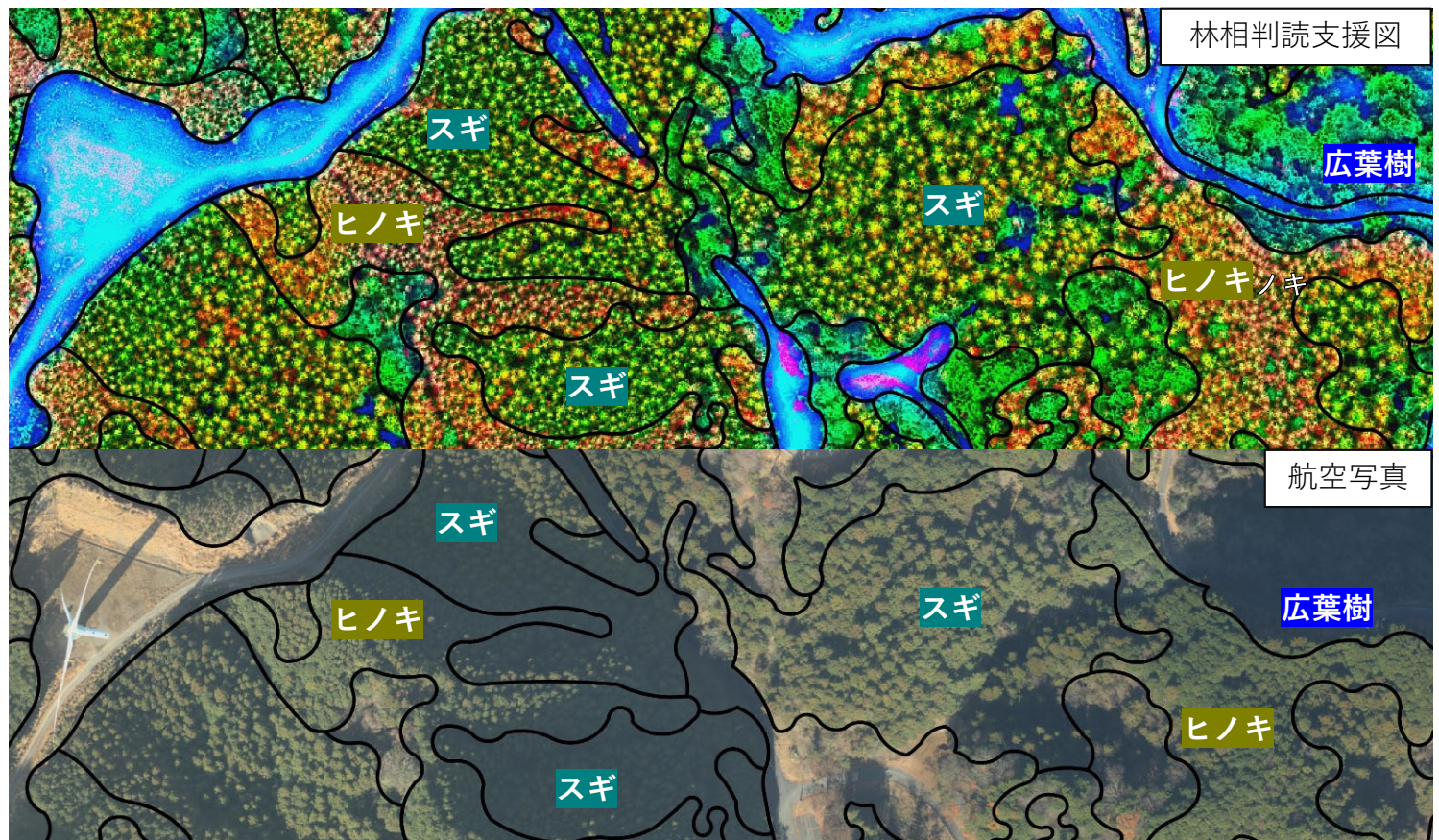
従来、現地に行かなければわからなかった情報が机上でわかるため、危険で重労働であった現地調査を省力・軽減することができます。

② 航空レーザ測量で得られたデータから単木情報を推定・記録



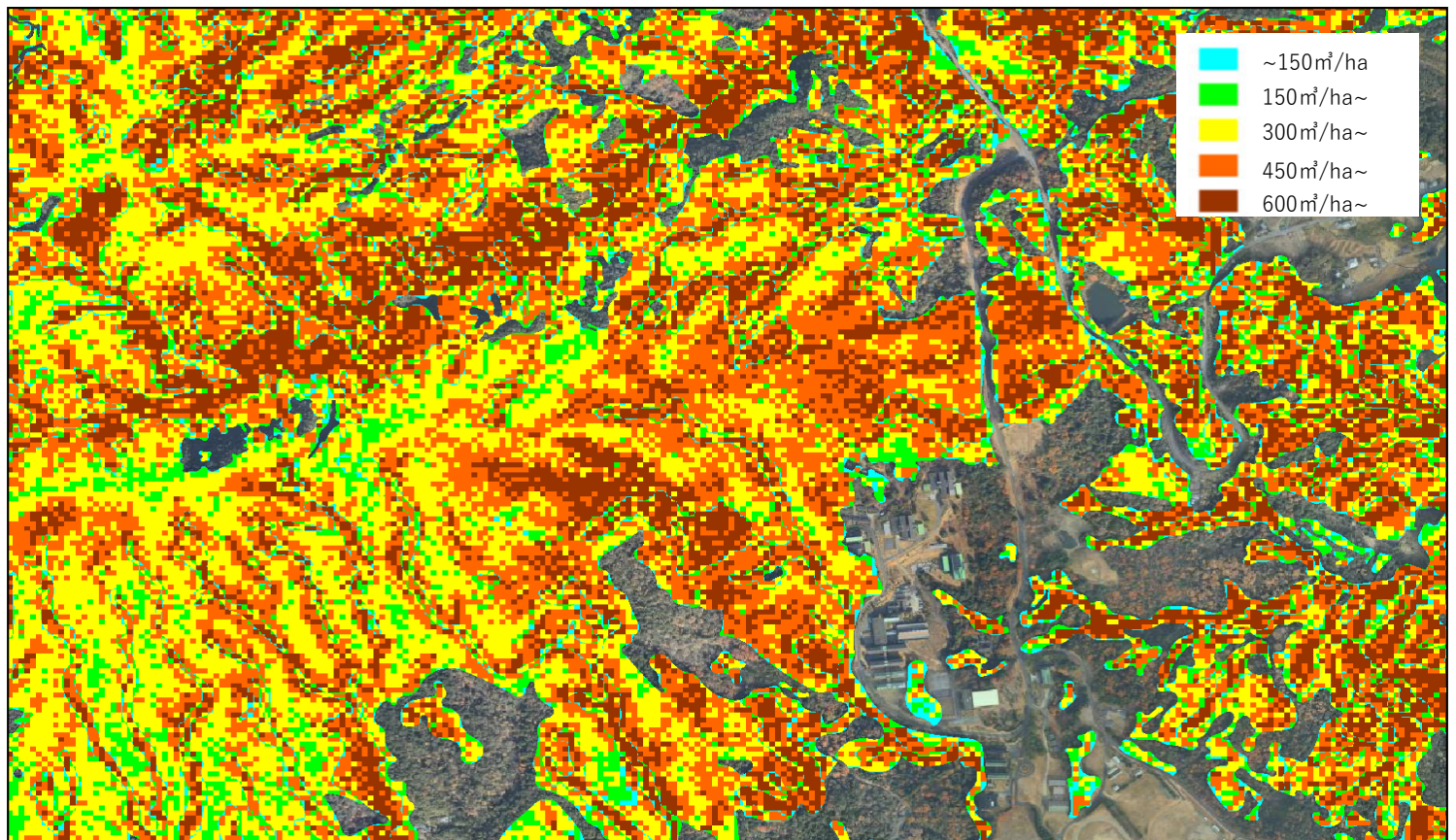
レーザ光が樹木に当たった位置情報から樹頂点を抽出し、単木情報（樹高、胸高直径（太さ）、材積等）を推定、地図上に記録することで、森林の状態を把握することが可能になります。

③ 林相判読支援図を活用した林相区分の把握



照射したレーザの反射光の強度等を用いて調製した「林相判読支援図」（上側）を活用することで、航空写真（下側）では影により判別が難しい箇所についても、正確に林相区分（黒線）の把握が可能となります。

④ 単木情報を集約し、森林の状態を可視化



②で得られた単木情報を林分単位（10m×10m）毎に集約することで、面的に森林の状態を把握することができます（面積当たりの材積毎に着色）。

○取組実績

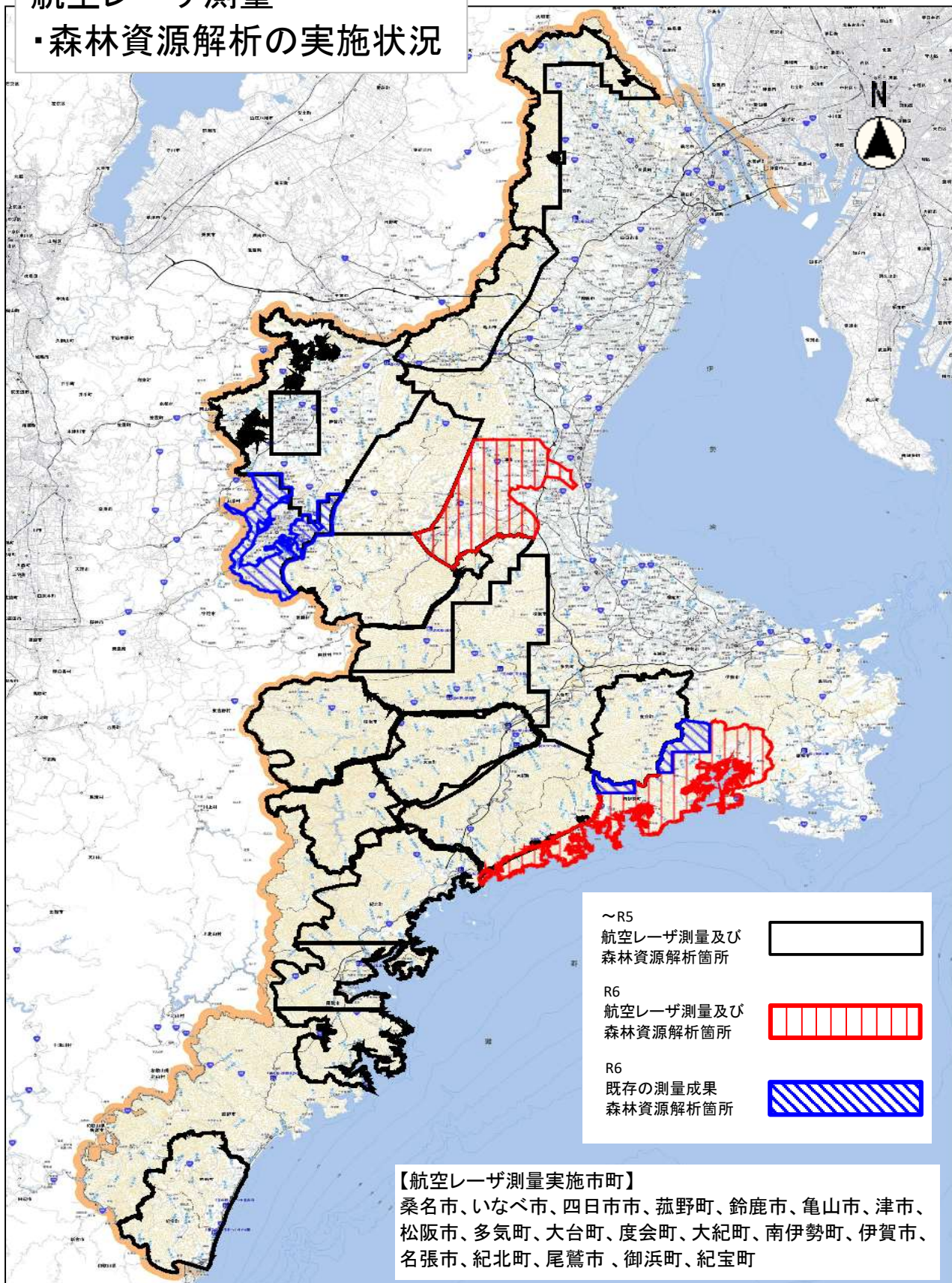
年度	レーザ計測面積	解析完了面積	計測対象市町	備 考
R1	約643km ² (64,310ha)	約398km ² (39,820ha)	津市・大台町・伊賀市・名張市・尾鷲市・紀北町	大台町・尾鷲市・紀北町は計測のみ
R2	約272km ² (27,205ha)	約554km ² (55,365ha)	四日市市・鈴鹿市・亀山市・大台町・度会町・尾鷲市・紀北町	大台町・尾鷲市・紀北町は解析のみ
R3	約638km ² (63,780ha)	約440km ² (44,038ha)	松阪市・大台町・大紀町・南伊勢町・紀北町	大台町・紀北町は計測のみ
R4	約324km ² (32,386ha)	約479km ² (47,889ha)	津市・松阪市・大台町・尾鷲市・紀北町・御浜町・紀宝町	大台町・紀北町は解析のみ 津市・松阪市は計測のみ
R5	—	約993km ² (99,320ha)	桑名市・いなべ市・菰野町・伊賀市・名張市・津市・松阪市・大台町・多気町・大紀町	全区域解析のみ
R6	約318km ² (31,808ha)	約426km ² (42,630ha)	津市・大紀町・南伊勢町・伊賀市・名張市	伊賀市・名張市は解析のみ
合計	約2,195km ² (219,489ha)	約3,290km ² (329,062ha)		

○令和6年度事業の主な経費

項目	数量	単位	金額(千円)			レーザ計測面積	解析完了面積
			事業費	うち県民税	うち国費		
森林情報基盤整備 第1号業務委託	1	業務	54,896	38,896	16,000	約160km ² (15,974ha)	約160km ² (15,974ha)
森林情報基盤整備 第2号業務委託	1	業務	60,016	60,016	0	約158km ² (15,834ha)	約266km ² (26,656ha)
合計			114,912	98,912	16,000	約318km ² (31,808ha)	約426km ² (42,630ha)

航空レーザ測量

・森林資源解析の実施状況



森林情報基盤整備事業の情報発信状況について

1 三重県ホームページへの公開

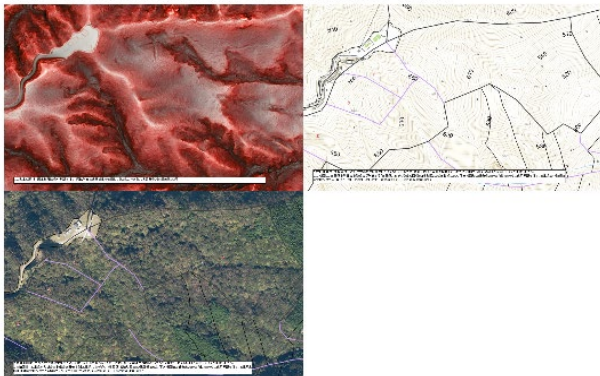
県ホームページへの掲載状況



■ 航空レーザ測量による詳細な地形データの取得

航空レーザ測量とは、飛行機やヘリコプター等からレーザ光を地上に照射し、地形を測量する手法のことです。レーザ光は地表まで到達するため、従来の空中写真測量よりも詳細な地形データの取得が可能です。取得した地形データから傾斜や標高等を割り出し、地図上に表現することで、誰でも容易に地形を把握することができ、以下に、航空レーザ測量による2種類の立体地形表現図（左上）と、それぞれ同一箇所で実施された空中写真測量による等高線地図（右）と空中写真（下）を掲載しました。

（例1）立体地形表現図の例（赤色立体地図：アジア航測株式会社調製、左上の図）



2 「Mie Click Maps for 三重県森林ページ」の公開

「Mie Click Maps for 三重県森林ページ」を公開しました

～森林管理のきっかけづくり～

県では、災害に強い森林づくりをより効果的に進めるため、令和元年度からみえ森と緑の県民税を活用し、航空レーザ測量とその測量成果を用いた森林資源解析により精度の高い森林情報の基盤整備を実施しています。得られた森林情報のうち、詳細な地形データや森林の分布などを、WEB上で確認することが可能となります。

また、森林計画図や森林簿の情報の一部についても、WEB上で確認することが可能です。

●所有する森林を確認してみましょう●

森林情報をWEB上で確認することができるため、現地に行かずに所有する森林の情報を把握することができます。

所有する森林の現状が分からずにお困りの方などが、現状を把握するうえで有効な情報収集の手段となります。

立体地形表現図

スマホで見れる

微地形を色、濃淡で表現した図です。森林に覆われて上空からは見えない小さな尾根や谷、崩壊地形まで読み取ることができます。

林相区分図

樹種毎に色分けした図です。森林資源の分布状況を把握することができます。

※同一樹種であっても、本数密度、樹高等に明らかな違いがある場合は分割されています。

●森林資源解析データとは●

森林資源解析データとは、単木毎の情報を10m×10m単位で集約し、森林の特徴を可視化できるようにしたデータです。

※単木毎の情報→ 航空レーザ測量によりレーザ光が樹木に当たった位置情報を解析し、得られた情報（樹頂点位置や樹高等の推定値）

森林資源解析図(ha当たり材積)

森林のha当たり材積を確認できます。赤い箇所ほど材積が多いです。（要因：樹高が高い、密な林分）

森林計画図

森林計画図をWEB上で確認することができます。また、森林簿情報（樹種、林齢等）についても、区域ごとに確認できます。

※森林計画図は、樹種や所有形態等により分割されています。

●掲載ホームページの紹介●

三重県地図情報サービス（Mie Click Maps）は、地図を利用して三重県が保有する位置や場所に関する情報を公開・提供するサイトです。

本サイトに三重県森林ページを新たに公開します。

(URL) <https://mcm-map-pref-mie.hub.arcgis.com/>

●お問い合わせ先●

航空レーザ測量に関すること	森林計画図に関すること
三重県 農林水産部 森林・林業経営課 スマート林業推進班 Tel.059-224-2991	三重県 農林水産部 森林・林業経営課 森林計画班 Tel.059224-2564

3 森林資源解析データの活用方法に関する講義について

(1) みえ森林・林業アカデミー

市町職員及び林業事業体職員向けに森林資源解析データの活用方法に関する講義を実施しました。

日時：令和6年5月14日(火) (市町職員向け) ※13名参加

令和6年6月25日(火) (林業事業体職員向け) ※3名参加

内容：取得した森林資源解析データを登載している森林クラウドを使用し、各種データの紹介及びデータの活用例について

(2) みえスマート林業推進協議会

協議会員の市町職員、林業事業体職員、関係団体・民間企業向けに森林資源解析データの活用方法に関する情報提供や講義を実施しました。

① コア技能者育成研修

日時：令和7年1月14日(火) ※8名参加

令和7年2月27日(金) ※ 〃

内容：森林資源解析結果を活用するためのQGISの操作・路網設計について

② ICT 施業推進部会

日時：令和7年1月30日(木) ※30名参加

内容：航空レーザ測量成果を用いた路網の設計等に係る機器の紹介

③ 森林境界明確化部会

日時：令和7年2月18日(火) ※17名参加

内容：航空レーザ測量により取得した微地形表現図や過去の空中写真等を活用して森林の境界案を作成する手法について



※写真は(2)－③森林境界明確化部会

⑤ 森を育む人づくりサポート体制整備事業
ア. みえ森林教育ビジョン推進事業

⑤ーア みえ森林教育ビジョン推進事業

担当課：林業研究所 普及・森林教育課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：③ 森を育む人づくり

1 事業の目的

「森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられている社会づくりへ向けた教育」、「森林に関わる活動やビジネスを志すきっかけとなる教育」、「自ら考え、判断して行動する力を育む森林教育」に取り組むことで、「みえ森林教育ビジョン」を実現し、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。

2 令和6年度事業の概要

みえ森林教育ビジョンを実現するため、森林教育の裾野を広げ、子どもから大人まで一貫した教育体系を構築し、主体的・対話的で深い学びの充実を図るためのイベントや講座の開催、みえ森林ワークブックの配布などを実施しました。

【具体的な取組】

（１）森林教育イベントの開催

- ① 第3回みえ森林教育シンポジウム
- ② 第11回みえの森フォトコンテスト
- ③ こども森の写真教室
- ④ みえの森フォトコンテスト入賞作品展示

（２）森林教育プログラムの実践

- ① みえ森林教育プログラムの発行
- ② 子ども向け講座【ジュニアフォレスター育成講座】
- ③ 企業向け講座【みえ森林教育企業講座 SDGs時代の企業における森林とのつきあい方について考えるVol.4】
- ④ 幼児教育関係者向け支援【みえ森林教育アドバイザー派遣】
- ⑤ 小学生向け冊子の発行
 - (A) 副読本「三重の森林とわたしたちの暮らし」
 - (B) みえ森林ワークブック

(1) 森林教育イベントの開催

①【第3回みえ森林教育シンポジウム】

目的	森林教育に対する理解を深め「みえ森林教育」の取組をさらに推進していくため、森林教育に携わる幼児教育・保育、学校教育関係者、森林教育指導者の皆さんが意見を交わし、考える機会を設け、交流や情報交換を図る「第3回みえ森林教育シンポジウム」を開催しました。
日時	令和7年2月1日(土) 9時30分から16時30分
場所	三重県総合文化センター 男女共同参画棟
対象	幼児教育・保育関係者、学校教育関係者、森林教育指導者 等
内容	第1部 ワークショップ（県内の取組事例発表と意見交換） 【幼児教育・保育セッション】 参加者数：48名 【学校教育セッション】 参加者数：29名 第2部 ステージプレゼンテーション 参加者数：109名 ・第11回みえの森フォトコンテスト表彰式 ・基調講演会 ・トークセッション（パネリスト：県内外の森林教育実践者）
アンケート結果	第1部 ワークショップ 【幼児教育・保育セッション】 回答数：25 ・子どもや保育の現場に合わせた森林教育をイメージできた ・新たな気づき、人によって意見が相違する部分なども実感できた。 【学校教育セッション】 回答数：21 ・学校側、事業体側それぞれの視点に立った意見交換ができた ・こうした意見交換の機会を継続してほしい 第2部 ステージプレゼンテーション 回答数：36 ・第1部の内容と一緒に参加することでより理解が深まった。 ・トークセッションの時間にもっと深い話をしたかった。



第3回みえ森林教育シンポジウムのトークセッション

第 3 回

みえ森林教育シンポジウム



<メインテーマ>

子どもといっしょに森と出会い、森から学ぶ魅力

2025年2月1日(土) 9:30～16:30

場所：三重県総合文化センター 男女共同参画棟

主催：三重県

子どもたちとともに、身近な木・森・自然から学ぶことの魅力を考えます



～基調講演会～

いのち溢れる森が教えてくれること
～C.W.ニコルが選んだ子どもたちの未来～

一般財団法人

C.W.ニコル・アフアの森財団
専務理事 野口 理佐子 氏

C.W.ニコル・アフアの森財団
専務理事の野口理佐子様をお招きし、
アフアの森での38年にわたる
森林再生の活動を基に、
森と私たちとのさまざまなつながりや、子どもたちが森の中で過ごすことの魅力について
ご講演いただきます。



【お問い合わせ先】 三重県林業研究所普及・森林教育課
電話 059-262-5352 FAX 059-262-0960
メール miefa2@pref.mie.lg.jp



みえ 森 と 緑 の 県 民 税

この取組には「みえ森と緑の県民税」が活用されています。

プログラム

※それぞれに定員がございます。事前に参加申込フォームよりお申し込みください。
募集定員になり次第、募集を締め切ります。

<第1部 ワークショップ> [2F セミナー室A、3F セミナー室C]

幼児教育・保育セッション

時間：9:30～12:00

会場：2F セミナー室A

定員：50名（先着順）



参加申込フォーム

テーマ：森と出会い、森で遊び、森で育つ

<モデレーター> 宮里 暁美 氏(お茶の水女子大学 特任教授)



文京区立お茶の水女子大学こども園園長等を経て、2021年4月よりお茶の水女子大学アカデミック・プロジェクト寄付講座教授。子どもたちのごくそばで過ごし、子どもたちの小さな動きに目をとめ、保育について思いをめぐらしている。

<アドバイザー>

嘉成 永慈 氏(森の風こども園 副園長、森の風しぜん学校 代表)

学校教育セッション

時間：9:30～12:00

会場：3F セミナー室C

定員：50名（先着順）



参加申込フォーム

テーマ：学校と地域のより良い連携に向けて

<モデレーター> 高田 研 氏(地球温暖化防止全国ネット理事長)



小中公立学校教員を務めた後、岐阜県立森林文化アカデミーを経て、都留文科大学に着任、2023年退職。林野庁の森林環境教育の委員会において、その定義作りから普及啓発までを行ったほか、徳島県内の複数高校で15年間、参加型の授業改革支援を続けている。

<アドバイザー>

佐藤 洋 氏(山梨県都留市ネイチャーセンター博物館 学芸員)

谷本 博史 氏(三重県教育委員会事務局 小中学校教育課 班長)

※ワークショップでは、県内の事例発表のあと、参加者の皆様を交えた意見交換を行います。

<第2部 ステージプレゼンテーション> [1F 多目的ホール]

表彰式、基調講演会、トークセッション

13:00 ～ 開会

13:05 ～ 第11回みえの森フォトコンテスト表彰式

13:25 ～ 基調講演会「いのち溢れる森が教えてくれること ～C.W.ニコルが遺した子どもたちの未来～」
一般財団法人C.W.ニコル・アフアの森財団 専務理事 野口 理佐子 氏



大学卒業後NTTに入社。企画広報業務を経て、大規模な公共事業開発が進む中、小笠原空港建設問題をきっかけに環境問題に目覚め、1994年に環境問題の解決を仕事にすることをモットーに有限会社カルティベイトカンパニーを設立。環境プランニング、コーディネート業務を行う中、C.W.ニコルと出会う。ニコルが個人で森の再生を行っていたアフアの森を永遠の森にするための相談を受け、2002年財団法人C.W.ニコル・アフアの森財団の設立業務を手がける。以後運営理事として活動。2011年より理事・事務局長、2020年より専務理事。麻布大学生命・環境科学部環境科学科 非常勤講師（2005年～2016年）。

14:45 ～ トークセッション「子どもといっしょに森と出会い、森から学ぶ魅力」

<パネリスト>

大西 義孝 氏(津市立家城小学校 教頭)



公立中学校教諭、津市教育委員会事務局人権教育課、津市立川口小学校教頭を経て現在に至る。教頭職をしながら、昨年度から5年生の社会科も担当。日々、授業改革と仲間づくりの観点から、“子どもたちが主体となって考える学び”を研究している。

佐藤 洋 氏(山梨県都留市ネイチャーセンター博物館 学芸員)



県内外の幼児期や青年期の子どもたちを森に招き入れ、年齢や課題にあわせた「生きる力」を育むプログラムを展開。森や木々の見立てから伐採、搬出、製材など、プロセス重視の活動を得意とする。保育者など大人向けの研修も幅広く企画・実践している。

嘉成 永慈 氏(森の風こども園 副園長、森の風しぜん学校 代表)



森の風こども園で年長児を担当。休日は小学生のプログラム「森の風しぜん学校」で山、里、海の様々なフィールドで活動。2016年から野外体験保育アドバイザーとして野外保育を普及、現在は森林教育アドバイザーとして子どもと自然を繋ぐ保育を実践している。

堀内 楓子 氏(叶林業合名会社、LEAFローカルインストラクター)



2012年に家業である叶林業合名会社（松阪市飯高町）に就業。2016年より松阪市内の小学校を中心に森林散策、出前授業、クラフト等、幅広く森林教育に取り組む。五感を使って体験することを大切に、森林や木に親しみを感じてもらえるよう内容を工夫している。

<コーディネーター> 長野 麻子 氏(株式会社モリアゲ 代表)



東京大学文学部フランス文学科卒、1994年に農林水産省に入省。2018年から3年間、林野庁木材利用課長として「ウッド・チェンジ」を各地で呼び続ける。豊かな森を次代につなぐことを勝手に天命と感じ、2022年6月に早期退職。同年8月に日本の森を盛り上げる株式会社モリアゲを設立し、森林業コンサルタントとして全国の森をモリアゲ中。

定員：300名
(先着順)



参加申込フォーム

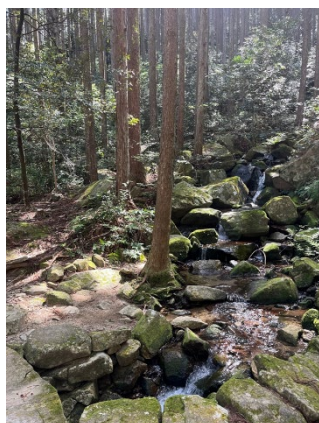
16:30 閉会

※予告なく内容を変更する場合があります。

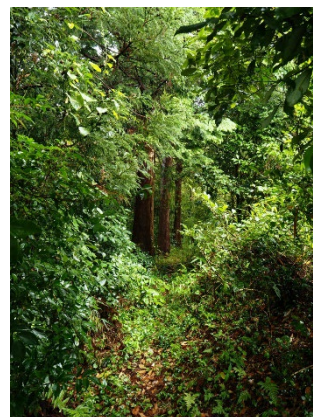
※第1部、第2部ともに事前申込が必要ですが、第2部は、席に余裕がある場合は当日参加も可能です。

②【第11回みえの森フォトコンテスト】

目的	写真撮影を通じて森林や木に親しみ、その大切さを知っていただくことを目的に、「三重の森林」をテーマにして「第11回みえの森フォトコンテスト」を開催しました。
期間	令和6年6月20日(木)から10月31日(木)まで
場所	県内各地
対象	県内に在住または通学・通園(所)等している18歳以下の方
内容	応募数：小学生以下の部 39名 82点 中学生以上の部 95名 164点 合計 134名 246点 小学生以下の部と中学生以上の部の2部門を設け、審査会において、それぞれ、最優秀賞、優秀賞及び入選作品を選出しました。



【最優秀賞】津市立南が丘小学校
4年 臼井 悠真
「いのちの集う場所」



【最優秀賞】三重県立津高等学校
3年 宮崎 渉
「トトロいたもん！」

③【こども森の写真教室】

目的	カメラを通して森や自然のおもしろさや豊かさを発見してもらうことを目的に、小中学生とその家族を対象に「こども森の写真教室」を開催しました。
期間	令和6年7月28日(土) 9:30～12:30
場所	三重県総合博物館 (MieMu)
対象	・県内に在住または通学している小中学生とその家族
内容	参加者数：5組11名の親子（申し込みは9組21名） 講師から写真の撮り方のレクチャーを受けた後、屋外に出て森の姿を子どもたちが撮影しました。その後、撮影した写真を全員で鑑賞しながら、講師が撮影のアドバイスをしました。
アンケート結果	回答数：4 子ども ・写真を取りながら森を散策することで新たな良さに気づけた ・いろんな木があることに気づけた 保護者 ・子どもが写真や森に興味を持つきっかけになった ・税事業の説明も子どもの立場にたった説明にしてほしい



講師によるレクチャー



林内での撮影体験

家族で楽しむ



木こども木の写真教室

参加
無料

令和6年7月28日(日) 9:30~12:30

場所：三重県総合博物館 (MieMu)

プロの写真家のレクチャーを受けて
ミュージアムフィールドの森へ行こう！



ミュージアムフィールド内での撮影



過去のみえの森フォトコンテストの
入賞作品をつかったレクチャー



カメラの構え方の練習



ミュージアムフィールド内での撮影

写真家 松原 豊 さん

1967年三重県生まれ。三重県津市美里町在住写真家。専門学校名古屋ビジュアルアーツ・アカデミー写真学科卒業後撮影アシスタントを経て独立。2004年津市美里町に移住。雑誌や企業広報誌などの撮影を担当している。作品としては大判カメラを使用して平成の三重県内農山漁村を記録した「村の記憶」や三重県内の銭湯を記録したシリーズ「Local public bath "Sento"」などの代表作品がある。

2016年在住地に写真専門ギャラリー「gallery0369」と「写真好學研究所」、2023年には「Lobo0369」を開設。写真表現の可能性を考えていく場所づくりにも取り組んでいる。最近では海外交流として、台湾などでの写真展示にも積極的に参加している。

写真好學研究所所長、国立鈴鹿工業高等専門学校非常勤講師、三重県高校写真連盟顧問、三重県生涯学習センター学校向け文化体験プログラム講師、京都芸術大学非常勤講師
ホームページ <https://www.matsubara-yutaka.com>



みえ 森 と 緑 の 県 民 税

主催：三重県

協力：写真好學研究所



④【みえの森フォトコンテスト入賞作品展示】

目的	「三重の森林」をテーマに実施したみえの森フォトコンテストの入賞作品を、公共施設や商業施設などで展示し、より多くの方に森林や木に親しみ、その大切さを知っていただく機会の創出を図りました。	
市町	展示場所	展示期間
松阪市	三重県立みえこどもの城	R6. 5. 14～5. 21
鳥羽市	鳥羽マリンターミナル	R6. 6. 5～6. 12
津市	三重県総合博物館（MieMu）	R6. 7. 26～8. 1
四日市市	イオンモール四日市北	R6. 8. 15～8. 26
桑名市	イオンモール桑名	R6. 9. 17～R6. 9. 26
志摩市	阿児アリーナ（森林フェスタ）	R6. 10. 5
四日市市	四日市ドーム（住まいと暮らしの総合フェア）	R6. 10. 12～10. 13
東員町	イオンモール東員	R6. 10. 22～10. 31
松阪市	三重県立みえこどもの城	R6. 11. 27～12. 3
津市	林業研究所（一般公開）	R6. 12. 7
津市	三重県総合文化センター （みえ森林教育シンポジウム）	R7. 2. 1



イオンモール桑名での展示



阿児アリーナ（森林フェスタ）での展示

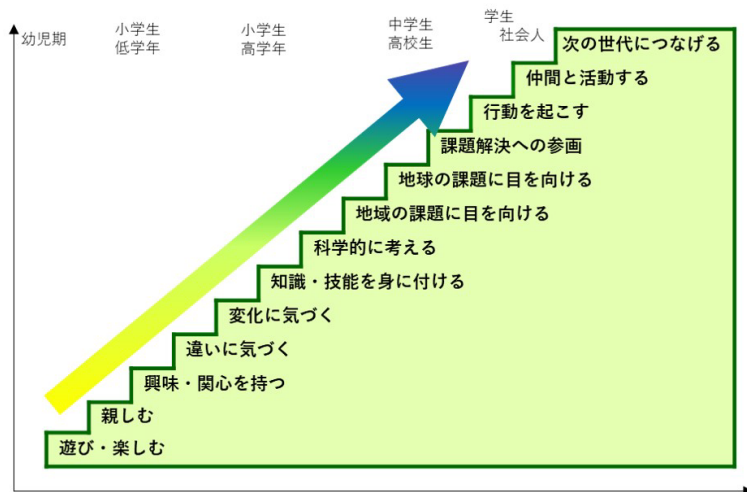
(2) 森林教育プログラムの実践

① みえ森林教育プログラムの発行

目的	「みえ森林教育ビジョン」の実現に向けた取組のさらなる促進に向け、子どもから大人まで一貫した森林教育が受けられるよう、「みえ森林教育プログラム」を作成しました。
時期	令和6年度版みえ森林教育プログラムの発行 令和7年2月
対象	幼児教育・保育、学校教育関係者や森林教育指導者など
内容	発送個所数：818（県内の小・中学校、市町、森のせんせい） 「みえ森林教育」がめざす年代ごとの姿や森林教育プログラムの指導計画・取組内容等の標準的な進め方と、参加者のコメントを含めた取組事例を掲載しました。



表紙



みえ森林教育がめざす年代ごとの姿

手順1：目的と環境条件の確認

手順5：森林教育プログラムの作成

手順2：学習のねらいとテーマの設定

手順6：森林教育プログラムの実施

手順3：企画書の作成

手順7：実施後の聞き取り

手順4：事前打合せ

手順8：ふりかえり（評価）

森林教育プログラムの標準的な進め方

めざす年代ごとの姿（育成する資質・能力）

01 遊び・楽しむ

・身近な自然や動植物を活用した豊かな体験を通して、感じ、気づく

取組事例

01

2 歳児 森へLet's go

～ 自然保育につなげるための未就学児園庭整備 ～

社会福祉法人いなべ市社会福祉協議会 石樽（いしくれ）保育園 2 歳児



森の中を散策している様子

実施時期	令和 5 年12月
実施場所	園庭及び近隣の森林
時間	2 時間30分
対象・人数	2 歳児 15人
講師	森のせんせい 1 人（才賀美奈氏） いなべ市集落支援員 1 人
備考	園独自取組

めざす姿	01 遊び・楽しむ（02 親しむ、03 興味・関心を持つ）
ねらい	季節を感じ、自然の環境で遊ぶ
内容	・秋のトトロの森（通称）を探索する ・木の実や落ち葉拾いを楽しんだり、落ちている棒で遊ぶ ・森の中での体験をふりかえり、お話をする
学習指導要領との関連	触れる・遊ぶ（幼児） 命の尊さ（幼児）、面白さ・不思議さ（小学 1 ～ 2 年生生活）



木の実拾いを楽しんでいる様子



森の中を散策している様子

子どもの反応	森に入った瞬間、足元がふかふかして何かがいると感じる子、視線を低くし虫さがし、棒を見つけて遊ぶ姿、木の実、草の実を採集する姿、今まで経験した事と森の中の現状の物をつないでお話をする子などそれぞれが森を満喫していました。
保護者の反応	※ 森での森林教育実施後に、保護者による園庭緑化の取組に発展 何もなかった園庭に草花が芽生え虫が集まるようになり、子どもたちが夢中になって遊べる魅力的な環境となりました。大人だと見過ごしそうな物でも、子どもたちは立ち止まって発見し、喜ぶ姿が見られるようになりました。特に、砂場ハウスに植えられた草花を見つけた子どもたちは、見るだけでなく摘んで遊ぶことで、より遊びの幅が広がりました。このように園庭内でも身近な自然に触れることで、園外のフィールドに出ても自然の面白さに気付ける子に成長して欲しいなと願っています。

13

森林教育プログラムの取組事例

② 子ども向け講座

【ジュニアフォレスター育成講座】

目的	森林や自然、野外活動等に関心のある子どもたちの学びの意欲をさらに高揚し、森林・林業及び持続可能な社会への理解を促進するとともに、子どもたちの創意工夫や適応力、寛容さなどを養い、「生きる力」を育むことを目的に講座を実施しました。
開催日	令和6年12月14日、21日～22日 全3日間
場所	四日市市少年自然の家
対象	小学校3年生から5年生
内容	1日目：12月14日（土） 参加者：8名 みえの森林・林業の姿を学び、森のはたらきを知ったのちに、現地にて森林観察や伐採の体験を通じて、「元気な森はどんな森」について考えるグループワークを実施 2日目：12月21日（土） セーザイゲームや机づくりにより、製材や木取りについて学び、木材の加工を通じて「木を伐ることはいいこと？悪いこと？」について考えるグループワークを実施 3日目：12月22日（日） 箸づくり、焚き付け体験・野外炊事により、木材の様々な利用体験とこれまでの内容を通じて、「元気な森のためにできること」について考えるグループワークを実施
アンケート結果	回答数：6（参加した子どもの保護者へのアンケート） ・頑張ったことなど帰宅後興奮気味にしゃべりっぱなしでした ・庭の木などを図鑑で嬉しそうに調べるようになった



森林で除伐を体験



セーザイゲームの体験

～森林の価値を考えよう!～

ジュニアフォレスター育成講座

2024年

12月14日(土)、12月21日(土)～22日(日)

※ 12月21日～22日は宿泊を伴うプログラムです。
参加決定後、保護者の同意書を提出していただきます。



四日市市少年自然の家 (四日市市水沢町字大谷1423の2 Tel059-329-3210)



フォレスターとは、森林を守り育てて活用するプロフェッショナル。

森林の生き物を観察したり、里山の手入れをしたり、

丸太を製材するゲームや、木を使った道具づくり、

そして火おこしなどの体験を通して、

きみもフォレスターになろう!

森林や木材のみりょくやはたらきについて、

学び・体感して考える3日間です!



※写真は、
幼年三重県立
四日市少年自然の家で
開催した際の様子で、
イメージです。

定員 16名程度

※ 先着順とし定員になり次第、受付を終了します。

※ 応募人数が8名未満の場合は中止とします。

対象 全3日間参加できる三重県内の小学4～6年生

※ お子様だけのプログラムです。

参加費 3,710円 (内訳: 21日昼食代540円、夕食代880円、
22日朝食代510円、昼食代520円、宿泊費1,260円)

※ 参加費は、12月21日(土)の朝、受付にて徴収いたします。

※ 参加人数などにより参加費が変更となる場合があります。

募集締切 令和6年12月2日(月)正午

申込方法 専用申込フォームによる

【専用申込フォームの二次元コード】



※ ご提供いただきました個人情報は三重県個人情報保護条例に基づき適切に管理します。



主催：三重県林業研究所、協力：四日市市少年自然の家

3日間のプログラム

第1日目：12月14日(土)

- 9:00 受付(分館)
 9:30 開講式・オリエンテーション
 三重の森林の姿と森のはたらき
 森の観察
 (昼食：お弁当)
 里山保全活動
 ふりかえり
 16:00 解散



みえ森林教育の取組

三重県では、「みえ森林教育ビジョン」に基づき、森林と私たちの暮らし、経済がともに持続可能で豊かな社会をつくるために、誰もが森林や木に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人に育つことを促す「みえ森林教育」の取組を進めています。

今回の講座では、小学生の皆さんに、森林での体験や学びを通して、仲間と楽しみながら森林の価値を探ることで、様々な気づきを得て、森林・林業・木への理解や関心を深めてもらいたいと考えます。

※写真は、昨年三重県立
 熊野少年自然の家で
 開催した際の様子で、
 イメージです。

第2日目：12月21日(土)

- 9:00 受付(本館)
 9:30 オリエンテーション
 セーザイゲーム
 (昼食：四日市市少年自然の家)
 木工体験(ちいさな机づくり)
 ワークショップ
 (夕食：四日市市少年自然の家)
 キャンプファイヤー
 (入浴)
 21:00 就寝(四日市市少年自然の家 泊)



第3日目：12月22日(日)

- 6:30 起床
 (朝食・部屋の片付け)
 9:00 木工体験(箸づくり)
 焚き付け体験
 野外炊事
 (昼食：四日市市少年自然の家)
 ワークショップ
 (森の価値を考えよう)
 閉講式(修了証授与)
 14:30 解散



※ 天候等により日程及びプログラムの内容を変更する場合があります。

参加にあたっての注意事項

- ・ 野外活動に適した服装及び靴で、帽子、上着(防寒着)、筆記用具(ノート含む)、水筒をご持参ください。
- ・ 第2日目～第3日目は宿泊を伴います。パジャマ、洗面道具、バスタオル等各自必要なものをご持参ください。
- ・ けがや事故が発生した場合は、応急処置を行います。その補償につきましては、加入する保険の範囲内で行いますので、ご了承ください。

問合せ先：三重県林業研究所普及・森林教育課

〒515-2602 津市白山町二本木3769-1

Tel 059-262-5352 fax 059-262-0960 e-mail: miefa2@pref.mie.lg.jp



② 企業向け講座【みえ森林教育 企業講座 SDG s 時代の企業における森林とのつきあい方について考える Vol. 4】

目的	企業（事業者）を対象に、適切な森林管理をしてきた林業地を見学することで、森林を知る体験をし、森林の現状や森林を活用することの意義などについて学び、企業が森林との結びつきやビジネスチャンスなどについて考える機会を創出することを目的に、講座を実施しました。
開催日	1 回目 令和 6 年10月 4 日、11月 8 日（全 2 日間） 2 回目 令和 7 年 2 月25日
場所	1 回目 紀北町（速水林業大田賀山林）、松阪市（松阪ウッドピア） 2 回目 三重県林業研究所アカデミー棟
対象	1 回目 三重県内に本社、または事業所を有する企業の方 （林業関係事業体を除く） 2 回目 前回または令和 6 年度 1 回目の企業講座の受講者の方
内容	1 回目 参加人数：18名 森林・林業に関する講義と現場視察に加えて、林業事業者を交えたディスカッションを実施 総合講師：三重大学リカレント教育センター教授 青木 雅生 氏 1 日目：10月 4 日（金） 講師：速水林業 速水 亨 氏 2 日目：11月 8 日（金） 講師：松阪木材(株) 久保 覚 氏 グリーンウッドタクミ協同組合 浦田 理 氏 三重県木造住宅協同組合 森下 隆生 氏 2 回目 参加人数：10名 講師：共存の森ネットワーク理事長 渋澤 寿一氏 これまでの講座受講者が、地域との具体的ななかかわり方について、講義とディスカッションを通じてより具体的に考える機会を創出
アンケート結果	1 回目 回答数：16 ・一般企業以外の業界側の人間でも勉強になる内容であった ・今後も継続的に実施するとともに、より多くの企業の参加や交流の場を設けてほしい 2 回目 回答数：3 ・地域と関りを作っていくことが重要であると感じた ・具体的に企業と地域の関りを作っていく方法をもっと知りたい



森林・林業に関する講義



速水林業大田賀山林の視察



ウッドピア松阪の製材工場の視察



視察後のディスカッション



持続可能な地域づくりに関する講義



講義後のディスカッション

③ 幼児教育関係者向け支援【みえ森林教育アドバイザー派遣】

目的	森林や木、木材に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人づくりを目的とした「みえ森林教育」を推進するため、未就学児を対象とした保育、幼児教育を行う現場での森林教育の取組を支援することを目的に、森林教育アドバイザーを派遣しました。
日時	令和6年9月から令和7年2月まで
対象	森林を活用した保育に関心のある、県内の保育所、幼稚園及び認定こども園や市町 ・四日市市立坂部保育園 ・社会福祉法人明健福祉会 たいりん保育園（菰野町） ・社会福祉法人ひよこ会 ことり保育園（四日市市）
内容	アドバイザー：認定こども園森の風こども園 副園長 嘉成永慈氏 派遣先の保育施設への聞き取り（1日）と、保育指導、ふりかえり（2から3日）を実施し、必要に応じて保育士との勉強会を開催 ・坂部保育園 野外活動時：児童 32 名 保育士 5 名 ・たいりん保育園 野外活動時：児童 14 名 保育士 2 名 ・ことり保育園 野外活動時：児童 35 名 保育士 5 名
アンケート結果	回答：3（指導を行った保育園ごとにアンケートを実施） ・森林環境を安全な場として確保しつつ、子どもの主体性を尊重し、保育指導者がそれをサポートするのが重要であることを実践やふりかえりで学ぶことができた ・安全な環境の確保や取組の継続のためにも、地域との連携が重要であることから、こうした取組や考え方をもっと周知してほしい



現地での野外活動における保育指導



保育指導後のふりかえり

④ 小学生向け冊子の発行

(A) 副読本「三重の森林とわたしたちの暮らし」

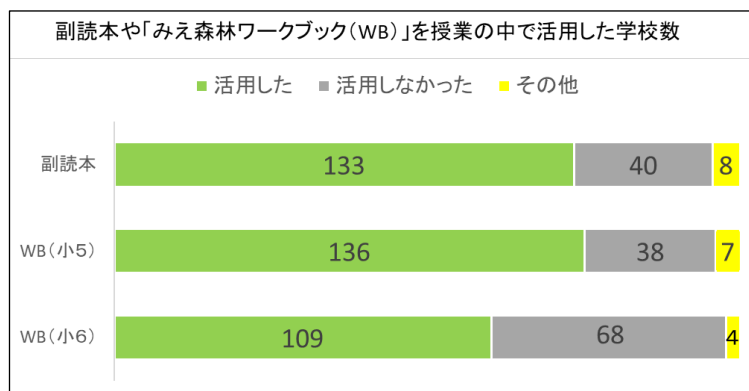
目的	「みえ森林教育ビジョン」の趣旨に則り、森林教育の裾野の拡大のための取組として、児童が三重県の森林について知識を深め、関心を持つきっかけとなることを目的に、小学5年生の社会科に対応した副読本を発行・配布しました。
時期	令和6年7月発行・配布
対象	県内の小学校に通う小学5年生の児童（配布学校数：345）
アンケート結果	回答：181（活用した：133 活用しなかった：40 その他：8） ・三重県のデータがまとめられていて、使いやすかった ・授業時間に余裕がなく、配布することしかできなかった

(B) みえ森林ワークブックの発行・配布

目的	「みえ森林教育ビジョン」の趣旨に則り、森林教育の裾野の拡大のための取組として、児童が三重県の森林に関して、より深い学びを得られるよう、小学校の学習指導要領に適合した小学5年生社会科と小学6年生の理科の「みえ森林ワークブック」を配布しました。
時期	令和6年度版ワークブック配布 令和6年7月
対象	県内の小学校に通う5年生及び6年生の児童（配布学校数：345）
アンケート結果	回答：181 小5（活用した：136 活用しなかった：38 その他：7） 小6（活用した：109 活用しなかった：68 その他：4） ・教科書の内容に即したうえで、自分たちの地域で考えるための補助教材として有効であった ・教科書の内容以上に活用の機会をとることができなかった。



みえ森林ワークブック



アンケート結果

(3) 情報発信

県ホームページや SNS により各種講座やイベントの開催趣旨を伝えるとともに、みえ森と緑の県民税を活用して取組が行われていることを発信しました。

また、会場では、みえ森と緑の県民税ののぼりを設置するとともに、参加者に「みえ森と緑の県民税」のリーフレットやチラシを配布したほか、会場エントランスにおいてパネル展示を実施しました。

加えて、みえ森と緑の県民税を活用した森林教育活動が学校教育現場にも広く普及・展開されるよう、三重県小中学校校長会において、「みえ森林教育プログラム」、「みえ森林ワークブック」の紹介をしました。



県ホームページにおける
「第10回みえの森フォトコンテスト入賞作品展」の案内



県 Facebook における案内



会場での県民税ののぼり旗の設置

⑤ 森を育む人づくりサポート体制整備事業
イ. みえ森づくりサポートセンター運営事業

⑤ーイ みえ森づくりサポートセンター運営事業

担当課：林業研究所 普及・森林教育課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：③ 森を育む人づくり

1. 事業の目的

森林教育や森づくり活動に携わる人材の育成を図るとともに、これらの活動に地域や学校等で取り組みやすい体制を整えることで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。

2. 令和6年度事業の概要

学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、森林教育や森づくり活動に対する、広域的・総合的なサポートしました。

【具体的な取組】

(1) 森林教育への理解を深める講座の開催

- ① みえ森林教育講座：県民向け講座
- ② 森のせんせい養成講座：指導者向け講座
- ③ 学校教職員森林環境教育研修：教員向け講座

(2) 森林教育指導者の育成

- ① 森のせんせい登録及び活動支援、② 森の学校、③ 物品の貸出

(3) 学校等における森林教育活動の支援

- ① 森林教育出前授業、② 森林教育活動のコーディネート
- ③ 木材に親しむ場づくり

(4) 森づくり活動の支援

- ① 森づくり活動のコーディネート、② 森づくり活動支援講座、
- ③ 森づくり活動団体の登録及び活動支援

(5) 森林教育・森づくりに関する情報提供

- ① 森林づくりニュースの発行、② ホームページやSNS を活動した情報発信

（１）森林教育への理解を深める講座の開催

森林・林業に関心のある県民や森林教育指導者をめざす方、学校教育関係者を対象とした研修を実施しました。

① みえ森林教育講座

森林や木、木材に親しみ、森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられた持続可能な社会づくりや、森林に関わる活動を志すための、県民向け講座を５回開催しました。

講座テーマ	開催日	開催場所	募集人数	受講人数
持続可能な森林資源の利活用	７月 21 日（日）	三重県総合文化センター（津市）	30 名	17 名
森林・林業	９月 29 日（日）	吉田本家山林部の森林 ヒノキ家研修室（大紀町）	20 名	9 名
森づくり基礎	11 月 9 日（土）	林業研究所、川口演習林（津市）	20 名	11 名
木育入門	2 月 16 日（日）	三重びよクエの森（県民の森：菰野町）	20 名	20 名
現場視察	3 月 15 日（土）	（株）川口屋集材架線の現場（松阪市）	15 名	13 名

○アンケート結果 回答数：59

- ・現場体験を通じて森林管理の必要性を知ることができた、子どもたちに「みえ森と緑の県民税」のことや森の大切さについてしっかり伝えられるようにしていきたい
- ・講義だけでなく現場体験があるとより深い学びを得ることができると感じた

② 森のせんせい養成講座

森林教育の指導者のスキルアップ講座を４回開催しました。

講座テーマ	開催日	開催場所	募集人数	受講人数
NEAL リーダー編	11 月 23～24 日 12 月 21～22 日	松阪市森林公園 四日市市少年自然の家	15 名	7 名
LEAF ローカルインストラクター編	7 月 28、29 日	吉田本家山林部の森林 ヒノキ家研修室（大紀町）	10 名	9 名
木育インストラクター編	8 月 4 日（日）	林業研究所	20 名	16 名
自然保育編	3 月 1 日（土）	社会福祉法人ひよこ会こっこ保育園 ほか（四日市市）	10 名	18 名

○アンケート結果 回答数：47

- ・ジュニアフォレスター育成講座に参加した子ども達と実際に一緒に活動することで、より実践的な学びと参加者同士の交流を持つことができた。
- ・木育の実演、グループでのプログラム作成、その内容の講評等をいただくことで、より実践的な木育を学ぶことができてよかった。

③ 学校教職員森林環境教育研修

学校での森林教育の取組促進を図るため、県教育委員会事務局との共催により学校教職員を対象とした研修（１回）を実施しました。研修においては、屋内での講義と屋外（三重大学校内）の樹木を活用した実践的な森林教育の講義を実施しました。

講座テーマ	開催日	開催場所	参加人数
私たちの暮らしと森林の役割	7月26日（金）	三重大学教育学部（津市）	17名



屋内での講義



屋外での森林教育の展開の実習

（２）森林教育指導者の育成

① 森のせんせい登録及び活動支援

県民やさまざまな主体の参画による森林教育を進め、森林教育の場や機会を拡大することを目的に、森林や自然環境に関する学習の指導者を「森のせんせい」として登録するとともに、その活動状況を調査し、その結果を踏まえた講座の企画や情報の提供などによる、活動支援をしており、本年度は26名の森のせんせいから活動報告をいただきました。

② 森の学校

これから森林教育指導者として活躍する意欲のある森のせんせいが、森林教育を実践し、経験を積む場として、森林や木について楽しく学べることをテーマに、森林散策や木工体験等を行う「森の学校」を 21 回実施しました。

③ 物品の貸出

地域における森林教育活動を支援することを目的に森のせんせい、森づくり活動団体、市町及び県を対象に、森林教育活動や森づくり活動に必要な物品などを貸し出しました。

(3) 学校等における森林教育活動の支援

① 森林教育出前授業(11 回)

市町、学校、保育所等における森林教育を支援するため、学校等からの要望に応じ、指導者の紹介やプログラム提案等を行い、出前授業を 10 回実施しました。

市町	開催場所	開催日	内容
桑名市	星見ヶ丘学童 保育所 太陽の子	8 月 1 日(木)	・森のおはなし(森林のはたらきやわたしたちとの暮らし) ・丸太切り体験・コースター作り
津市	栗真小学校・ 一身田中学校 国児分校	8 月 19 日(月)	・森のおはなし(樹木の特性と生活とのつながり) ・敷地内の木でスプーンづくり
松阪市	大河内小学校	9 月 10 日(火)	・実験(森の土の保水力・浄化力) ・ワークショップ (周囲を流れる川と山の関係)
明和町	上御糸小学校	9 月 20 日(金)	・実験(森の土の保水力・浄化力) ・ワークショップ(保水力・浄化力のある土をつくるための森づくり)
伊勢市	修道小学校	10 月 18 日(金)	・丸太切り体験、木のマグネットづくり ・森のおはなし(私たちの暮らしを支える森と森を守る仕事)
伊勢市	小俣小学校	12 月 11 日(水)	・森のおはなし(林業や森林のはたらき) ・チェーンソーによる丸太切りの見学 ・箸作り体験
大紀町	大紀小学校	7 月 5 日(金)	・森のおはなし(地域の林業活動) ・丸太切り体験、コースター作り
鳥羽市	加茂小学校	2 月 20 日(木)	・森のおはなし(身近な里山の姿と森のはたらき) ・箸づくり
伊勢市	皇學館中学校	9 月 12 日(木)	・森のおはなし(林業と私たちの暮らしとのかかわりと、林業の抱える課題) ・足場丸太加工、丸太切り、コースター作り

市町	開催場所	開催日	内容
伊勢市	明野小学校	11月12日(火)	・教科書に出てくる葉っぱやどんぐりを探 す体験を通して、自然の姿の違いに気づく
松阪市	宮前小学校	10月3日(木)	・実験（森の土の保水力・浄化力） ・ゲームを通して、森にはいろんな形や香 りをして葉っぱをの木があることを知る

○アンケート結果

（学校の先生からの意見）

- ・森や木の話だけでなく、木工体験を通じてより深い学びを得ることができた。
こうした学習プログラムを継続して実施してほしい。

（子どもたちからの意見）

- ・森を守るために積極的に木を使っていきたい。
- ・実験で森の土がきれいになることや林業の仕事が分かった。

② 森林教育活動のコーディネート

森林教育活動を希望する市町、学校、保育所等において森林教育が実施されるよう、「森のせんせい」等の指導者の紹介やプログラム構築のコーディネートなどを15件実施しました。

③ 木材に親しむ場づくり

県・市町などが主催するイベントを中心に、三重県産の木育用遊具等を持ち込む「ミエトイ・キャラバン」を10回実施しました。

（４）森づくり活動の支援

① 森づくり活動のコーディネート

市町や森づくり活動に取り組もうとする団体等に対して、安全管理の指導や指導者の紹介などのコーディネートをしました。

② 森づくり活動支援講座

地域での森づくり活動をさらに活発化させるため、安全・安心な活動に向けた森づくりに関する講習会を3回開催しました。

講座テーマ	開催日	開催場所	参加人数
安全講習（座学）	10月12日(土)	林業研究所	4名
刈払い機の実技講習	10月13日(日)	林業研究所	4名
チェーンソーの実技講習	10月13日(日)	林業研究所	5名

○アンケート結果

- ・何気なく刈払い機やチェーンソーを使うのではなく、安全確保をした状態で実施することの重要性を確認することができた。
- ・少人数の受講生であったことから、質問等もしやすく、より深い学びと経験を得ることができた。

③ 森づくり活動団体の登録及び活動支援

県内で森づくり活動を行っている団体を「森づくり活動団体」として登録し、その活動状況を調査し、講座の企画に反映したり、必要な情報を提供するなどして、活動を支援しました。

(5) 森林教育・森づくりに関する情報発信

① 森林づくりニュースの発行

県内における森林教育や森づくり活動に関する季刊誌を4回、それぞれ2,000部発行し、市町や森林教育関係施設及び森のせんせいなどに配布するとともに、その内容をみえ森づくりサポートセンターのホームページに掲載しています。

② ホームページやSNSを活用した情報発信

県内における森林教育や森づくり活動に関する情報や、この事業がみえ森と緑の県民税を活用して実施されていることを、みえ森づくりサポートセンターのホームページやフェイスブック、インスタグラムを活用して発信します。

みえ森づくりサポートセンター（ホーム）

みんなで支えるみえの森林づくり
TEL.059-261-1223
(090-3250-4953)
〒515-2602 三重県津市白山町二本木3769-1
三重県林業研究所交流館内
受付時間：8:30～17:15
mail:miemori@gc.ztv.ne.jp

トップ

サポートセンターとは

最近のお知らせ

NEWS & TOPICS

講座・研修

出前授業

イベント

フォトコン

森出

お問い合わせ

Instagram

Facebook

カレンダー

森のせんせい・森づくり活動の登録および名簿

アンケートフォーム「木育インストラクター編」

トップ・SCとは

みえ森づくりサポートセンターとは？

みえ森づくりサポートセンターは、「県民全体で森林を支える社会づくり」を実施するため、みえ森と緑の県民税を活用して森林教育、森づくり活動を県内全域で推進・サポートしています。

主な活動としては、「森林教育のサポート」「指導者の育成」「イベントの開催」「森づくり活動のバックアップ」「森づくりのつながり」「物品や資機材の貸出」があります。

◆森林教育のサポート・・・学校や幼稚園、保育所、学童保育などで取り組まれる森林教育の活動にかかるサポートを行います。

○主なサポート内容

- ・ 出前授業の実施
- ・ 指導者「森のせんせい」の紹介
- ・ 授業を行うにあたっての相談対応
- ・ 授業の組み立てはプログラム作成のお手伝い

森林教育事例集

みえ森づくりサポートセンターのホームページ



みえ森づくりサポートセンターの
インスタグラム



みえ森づくりサポートセンターの
フェイスブック

⑤ 森を育む人づくりサポート体制整備事業
ウ. みえ森林教育ステーション運営・整備事業

⑤ーウ みえ森林教育ステーション運営・整備事業

担当課：林業研究所 普及・森林教育課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：④ 森と人をつなぐ学びの場づくり

1 事業の目的

森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられた「県民全体で森林を支える社会づくり」の実現に向け、森林や木、木材の魅力に触れていただける施設を「みえ森林教育ステーション」として認定し、森林教育に気軽にアクセスできる場を県内各地に整備し、それらの場を活用した森林教育活動を積極的に展開する。

2 令和6年度事業の概要

三重県民の森「みえ森林教育ステーション」の適正な運営を行うとともに、定期的に森林教育にかかるイベント等を実施します。

また、森林教育ステーションの認定及び活用に向けた支援のほか、三重県林業研究所の樹木図鑑園を、「みえ森林教育ステーション」の活動フィールドとして整備しました。

【具体的な取組】

(1) 三重県民の森「みえ森林教育ステーション」の運営

(2) みえ森林教育ステーションの認定と活用支援

① みえ森林教育ステーションの認定

② みえ森林教育ステーション活用に向けた支援

(3) 三重県林業研究所における「みえ森林教育ステーション」の整備

(1) 三重県民の森「みえ森林教育ステーション」の運営

目的	三重県民の森「みえ森林教育ステーション」における森林教育や施設運営、安全管理を適切に行い、利用者に安心安全で快適な環境を提供し、より多くの利用者への森林・林業、木材利用への理解を深める森林教育を推進することを目的に、三重県民の森「みえ森林教育ステーション」を運営するとともに、森林教育に関するイベントを開催しました。
期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
場所	三重びよクエの森（三重県民の森）みえ森林教育ステーション
対象	未就学児とその保護者 利用者数：11,389名
内容	森林教育に関するイベントの開催 4月12日(金)春さんぽ：参加人数14名 4月28日(土)芝生広場で絵本ライブ！：参加人数129名 5月18日(土)森の素材でデッサンに挑戦：参加人数16名 6月14日(金)押し花でオリジナル小物作り：参加人数23名 6月15日(土)押し花でオリジナル小物作り：参加人数21名 7月6日(土)おもちゃ広場：参加人数41名 8月24日(土)親子でリトミック：参加人数34名 9月13日(金)～25日(水) 木のボールプールで遊ぼう！：参加人数436人 10月20日(日)イモムシの絵本「へんしん」読み聞かせ会 ：参加人数28名 11月24日(日)みんなでつくろうクリスマスツリー ：参加人数56名 12月7日(土)おもちゃ広場：参加人数27名 2月14日(金)押し花でメッセージカードづくり ：参加人数28名



「おもちゃ広場」開催状況



「押し花でメッセージカードづくり」開催状況

(2) みえ森林教育ステーションの認定と活用支援

① みえ森林教育ステーションの認定

目的	県民の皆さんに森づくりの大切さや木材利用の意義を広く普及することを目的に、木製玩具や絵本などを通じて、親子で森林や木、木材の魅力に触れていただける常設型の森林教育施設をみえ森林教育ステーションに認定しました。
期間	令和6年4月～令和7年3月
対象施設	みえ森林教育ステーション認定要領第2条より (1) 県産材を使った遊具又は玩具を常設していること。 (2) 森林や木材に関する書籍や絵本について、未就学児から小学生までを対象に各年代に対応した書籍を10冊以上常設していること。 (3) 主に未就学児や児童、保護者等の複数名が日常的に利用できる空間（以下「森林教育空間」）が確保されていること。 (4) 森林教育空間の広さは、おおむね4㎡以上あり、木製の床であること。 (5) 常設の職員を配置し、森林教育活動を積極的に展開する意欲があること。 (6) 第5条の認定施設の管理者の責務の遂行が見込まれること。
認定状況	【令和6年度認定施設数 11施設（累計40施設）】 認定 No. 030 FUJIHUB（いなべ市） 認定 No. 031 宇賀溪観光案内所 竜のコバ（いなべ市） 認定 No. 032 子育て応援広場はぐはぐ（津市） 認定 No. 033 津市たるみ子育て交流館 認定 No. 034 北勢子育て支援センター すこやかランド（いなべ市） 認定 No. 035 大紀町地域子育て支援センター きらり 認定 No. 036 大紀町地域子育て支援センター すくすく 認定 No. 037 笠間子育て支援センター 遊・友・YOU・チャイルド（いなべ市） 認定 No. 038 藤原子育て支援センター つくしんぼ（いなべ市） 認定 No. 039 石榑子育て支援センター はっぴい・はあと（いなべ市） 認定 No. 040 員弁子育て支援センター なかよしひろば（いなべ市）

② みえ森林教育ステーションの活用支援

目的	みえ森林教育ステーションの認定を受けようとする施設の整備に必要な物品の一部を支援しました。
期間	令和6年4月～令和7年3月
対象 資材	みえ森林教育ステーション整備支援事業実施要領第4条より (1) 県産材の積み木 (※可能な限り地域産材とする。) 1セット (2) 木製タイル 5㎡程度 (3) 木製玩具 (※5点までとする。) (4) 森や木に関する書籍や絵本 10冊程度



子育て応援広場はぐはぐ (津市)



笠間子育て支援センター 遊・友・YOU・チャイルド (いなべ市)

(3) 三重県林業研究所における「みえ森林教育ステーション」の整備

目的	みえ森林教育ビジョンに基づき、子どもから大人まで誰もが森林や木、木材に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人に育つことを促す森林教育活動を展開するため、三重県林業研究所の樹木図鑑園をみえ森林教育ステーションの活動フィールドとして整備しました。
時期	令和7年3月
場所	三重県林業研究所 樹木図鑑園
内容	・令和5年度に散策路の整備をした樹木図鑑園に、樹木の説明や私たちの生活と樹木との関わりについて解説した標識を設置し、木とふれあい、樹木について学ぶ森林教育を推進するフィールドとして整備しました。



樹木図鑑園の標識

(4) 情報発信

みえ森林教育ステーション認定の意義や、認定した施設を県ホームページで紹介するとともに、認定施設へは、みえ森と緑の県民税のマークの入った木製の認定証を設置し、常設の職員に対して、みえ森と緑の県民税を活用した森林教育に関する情報発信に向けた県の取組内容の講習を実施しました。

林業研究所において「みえ森林教育ステーション」として整備した樹木図鑑園の様子を Facebook で情報発信しました。



みえ森林教育ステーション認定証



Facebook で情報発信

⑥ みんなで取り組む三重の森づくり推進事業

⑥ みんなで取り組む三重の森づくり推進事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：③ 森を育む人づくり

1 事業の目的

児童・生徒を対象とした「みえの森づくりポスターコンクール」のほか、県民が森林を身近なものとして感じ、学べる場として「森林フェスタ」を開催するなど、県民が森を育む意識の醸成を図ります。

また、県民、企業による森づくり活動の機会や場の提供を通じて、県民による森づくり活動の促進を図ります。あわせて、企業・NPO・教育機関・行政などで構成する「三重の森づくりネットワーク」を新たに構築し、各主体の交流を通じて「三重の森づくり運動」を展開し、全国植樹祭の令和13年度招致に向けた気運を醸成します。

2 事業の必要性

県が実施した「令和4年度三重の森林づくりに関する県民意識調査」の結果では、「森林に積極的に関わっていききたい」と回答した方が5.1%と低い結果となりました。一方で、幼少期に森林にふれていた人ほど、森林に関わっていききたいと考える傾向のあることが判明しています。

このことから、ポスターコンクールや森林フェスタを通じて、県民が森を育む意識の醸成を図るほか、県民、企業による森づくり活動の機会や場の提供を通じて、県民による森づくり活動の促進を図ります。

3 事業の概要

(1) 「森林フェスタ」の開催

イベント名：みえ森林フェスタ2024志摩
日時：令和6年10月5日(土)10:00～16:00
場所：志摩市阿児アリーナ
主催：三重県
後援：志摩市
来場者数：約1,600名



森林フェスタ会場の様子



森林フェスタチラシ

「森林フェスタ」は、県民の皆さんが森林や木に親しみ、森林への理解と関心を深めていただくことを目的に開催するもので、平成27年に鈴鹿市で開催して以来9年ぶりの開催となりました。来場者の皆さまには、さまざまなステージイベントやミエトイキャラバンなどの各種ブース、屋外では、森の遊園地やキッチンカーなどのコンテンツを楽しんでいただきました。



メイン会場の様子



親子でマガジンラック製作



ミエトイキャラバン・キッズスペース



ヒノキの車試乗体験



木のボールプール体験



丸太切り体験

(2) 「みえの森づくりポスターコンクール」の開催

「みえの森づくりポスターコンクール」は、森林や樹木の大切さや、森や自然を守り育てる思いなどを表現するポスター原画の作製を通じて、次代を担う子どもたちの森林づくりや緑化に対する意識を醸成することを目的として、三重県と(公社)三重県緑化推進協会が共同で開催しています。令和6年度は、県内小中学校43校から計317点の応募があり、「森林フェスタ」のオープニングセレモニーにおいて表彰式を開催し、特選・準特選・入選者に賞状と副賞を授与しました。

応募者数（令和6年度）

	小学校	中学校	高等学校	合計
参加校数（校）	23	20	0	43
応募人数（人）	68	249	0	317



受賞者による記念撮影



中学校の部：特選



小学校の部：特選

(3) 「三重の森づくりネットワーク」の構築

令和6年10月、(公社)三重県緑化推進協会の協力のもと、企業、NPO、教育機関、行政などが一丸となって、森づくりや森林教育の課題解決及び活動促進を目的に、「三重の森づくりネットワーク」を立ち上げました。

「森林フェスタ」のオープニングセレモニーでは、「三重の森づくりネットワーク立ち上げ式」を開催し、会員である「いせしま森林組合」、「もくいち・マルゴ株式会社」から、それぞれの森づくりの活動内容についてご紹介いただきました。

現在、ネットワーク会員数は67団体となっております、引き続き新規会員の募集を進めていきます。



三重の森づくりネットワークチラシ

現在のネットワーク会員（67団体）

企業	6（三重トヨペット(株)、住友理工(株)、もくいち・マルゴ(株) など）
NPO	14（認定NPO法人森林の風、NPO法人大杉谷自然学校 など）
その他団体	19（県内森林組合、みどりの少年隊 など）
行政	28（県内市町、三重森林管理署、伊勢志摩国立公園事務所 など）



森づくりの活動内容を紹介



ネットワーク会員による記念撮影

⑦ 生物多様性推進事業

⑦ 生物多様性推進事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：⑤ 地域の身近な水や緑の環境づくり

1 事業の目的

活動団体や県民・事業者・行政などが連携して取り組む生物多様性の重要性に関する普及啓発や自然環境保全活動を推進し、県民みんなで森林生態系等の生物多様性の保全が図られる体制づくりを行うことで、森・川・海のつながりを意識した森林や緑、水辺環境を守り、生物多様性の保全を図ります。

2 事業の必要性

県では、これまで、地域の特性を踏まえた生物多様性の保全を進めるための地域戦略である「みえ生物多様性推進プラン」の取組方針に沿って、生物多様性に関する理解の促進を図るとともに、県民による地域の自然を守る保全活動など、地域と連携した取組を進めてきました。

その結果、自然環境の保全に取り組む活動団体数や希少種等の保全活動実施数が増加するなど、一定の成果が得られました。

一方で、近年、大規模な自然地の開発が増加しているほか、管理不足の里山等の増加、外来生物の増加など、森林生態系の置かれている現況は依然として厳しい状況にあります。

そのため、これまでの取り組みをさらに進めるとともに、今後は様々な主体と協力しながら生物多様性の保全に取り組んでいく必要があります。

3 事業の内容

生物多様性推進施策に必要な基礎的な情報の収集や希少な動植物の生息状況を調査・整理するとともに、生物多様性に関する普及啓発に取り組みます。

また、自然環境保全団体や専門家と協力して生物多様性の保全を推進します。

4 令和6年度事業の実績

(1) 野生生物の生息状況調査

生物多様性推進施策に必要な野生動植物種の情報を把握するため、県内の湖沼・河川等にて、現況の確認及び野性鳥類（ガン類、カモ類、ハクチョウ類、カワウ）の生息状況調査を304地点で実施しました。



鳥類の生息状況調査のための鳥類判別研修

(2) レッドデータブックの改訂

生物多様性保全の重要性がより一層求められている中、県の発行する「三重県レッドデータブック2015」は希少種保全の基礎資料として広く県民等に活用されていますが、発行から9年が経過し、内容の見直しが必要となっています。

このため、レッドリストのカテゴリーを再評価し、「レッドリスト2024」（表2参照）を作成するとともに、改訂版のレッドデータブックの編集を行い、現在、令和7年10月の発刊に向けて校正作業を進めています。

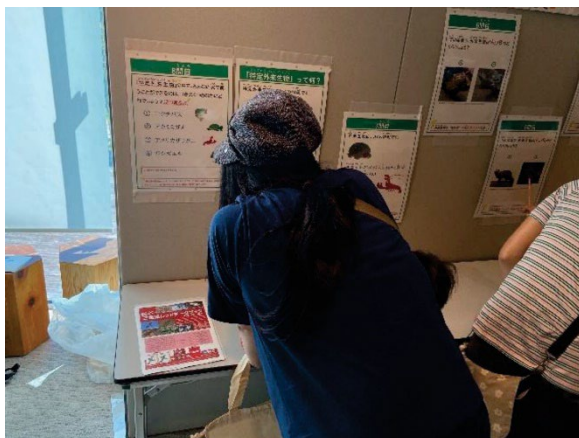
また、調査体験会のイベントを3回開催（表3参照）し、生物多様性の重要性について普及啓発を行いました。

表2. レッドリスト2024（抜粋）

三重県レッドリスト改訂案（哺乳類）							
	目名	科名	和名	学名	新カテゴリー	旧カテゴリー	環境省
1	食肉目	イヌ科	オオカミ	<i>Canis lupus</i> Linnaeus, 1758	EX	EX	EX
2	食肉目	イタチ科	カワウソ	<i>Lutra lutra</i> (Linnaeus, 1758)	EX	EX	EX
3	食肉目	アシカ科	ニホンアシカ	<i>Zalophus japonicus</i> (Peter, 1866)	EX	EX	CR
4	トガリネズミ形目	トガリネズミ科	シントウトガリネズミ	<i>Sorex shinto</i> Thomas, 1905	CR	CR	—
5	↑トガリネズミ形目	モグラ科	ヒメヒメズ	<i>Dymecodon pilirostris</i> True, 1886	EN	VU	—
6	翼種目	オヒキコウモリ科	オヒキコウモリ	<i>Tadarida insignis</i> (Blyth, 1861)	EN	EN	VU
7	トガリネズミ形目	トガリネズミ科	カワネズミ	<i>Chimarrogale platycephalus</i> (Temminck, 1842)	VU	VU	—
8	翼種目	ヒナコウモリ科	ニホンウサギコウモリ	<i>Plecotus sacrimontis</i> G. M. Allen, 1908	VU	VU	—
9	翼種目	ヒナコウモリ科	ノレンコウモリ	<i>Myotis bombinus</i> Thomas, 1906	VU	VU	VU
10	齧歯目	キヌゲネズミ科	ヤチネズミ	<i>Eothenomys andersoni</i> (Thomas, 1905)	VU	VU	—
11	○齧歯目	キヌゲネズミ科	スミスネズミ	<i>Eothenomys smithii</i> (Thomas, 1905)	VU	—	—
12	偶蹄目	ウシ科	ニホンカモシカ	<i>Capricornis crispus</i> (Temminck, 1836)	VU	VU	—
13	鯨目	ネズミイルカ科	スナメリ	<i>Neophocaena asiaeorientalis</i> (Pilleri & Gühr, 1972)	VU	VU	—
14	↓食肉目	クマ科	ツキノワグマ	<i>Ursus thibetanus</i> G. Cuvier, 1823	VU	EN	LP
15	翼種目	ヒナコウモリ科	テンコウモリ	<i>Murina hilgendorfi</i> (Peters, 1880)	NT	NT	—
16	齧歯目	ヤマネ科	ヤマネ	<i>Glirulus japonicus</i> (Schinz, 1845)	NT	NT	—
17	齧歯目	リス科	ニホンリス	<i>Sciurus lis</i> Temminck, 1844	NT	NT	—
18	↓齧歯目	リス科	ニホンモモンガ	<i>Pteromys momonga</i> Temminck, 1844	NT	VU	—
19	翼種目	ヒナコウモリ科	ヤマコウモリ	<i>Nyctalus aviator</i> (Thomas, 1911)	DD	DD	VU
20	翼種目	ヒナコウモリ科	ヒナコウモリ	<i>Vespertilio sinensis</i> (Peters, 1880)	DD	DD	—
21	◆翼種目	ヒナコウモリ科	ヒメホオヒゲコウモリ	<i>Myotis ikonnikovi</i> (Ognev, 1912)	DD	EN	LP
22	○翼種目	ヒナコウモリ科	クロホオヒゲコウモリ	<i>Myotis pruinatus</i> Yoshiyuki, 1971	DD	—	VU
23	翼種目	ヒナコウモリ科	コテンコウモリ	<i>Murina ussuriensis</i> Ognev, 1913	DD	DD	—

表3. 普及啓発イベント実施状況

実施日	イベント名	場所	参加者	実施概要
10月13日	MieMu 三重県環境保全事業団コーポレーション・デー	三重県総合博物館	約100名 全来場者1,491人 (博物館入館者)	生物クイズラリー
11月24日	フェスタ in かわげ2024	河芸公民館 駐車場	約150名 全来場者3,500人 (主催者発表)	生物クイズラリー
12月15日	みえ環境フェア 2024	メッセウィング みえ	約200名 全来場者5,000人 (主催者発表)	生物クイズラリー



MieMuコーポレーション・デー(10/13)



フェスタ inかわげ(11/24)

(3) 自然環境保全活動の支援

生物多様性保全活動(26活動)について、専門家の派遣を行うなどにより支援を行いました。(表4参照)

表4. 主な自然環境保全活動の実施状況

対象種	活動時期	実施内容
イヌナシ (マメナシ)	令和6年4月、9月、 12月	保全活動団体、専門家とともに調査および保全活動を行った。
ギフチョウ	令和6年4月	保全活動団体とともに調査を行った。
アゼオトギリ	令和6年6月	保全活動団体、専門家とともに保全活動を行った。
マイヅルテン ナンショウ	令和6年6月	保全活動団体とともに調査を行った。
ウシモツゴ	令和6年5月、6月、 7月、10月、11月	保全活動団体とともに調査および保全活動を行った。
ため池の外来種	令和6年9月	保全活動団体とともに駆除活動を行った。



保全活動の実施状況 (マメナシ)



保全活動の実施状況 (ギフチョウ)



保全活動の実施状況 (ウシモツゴ)



保全活動の実施状況 (外来種駆除)

5 主な経費の内訳

項目	数量	単位	金額 (千円)	備考
野生生物の生息状況調査（鳥類）	1	業務	388	委託料：385 旅費：3
レッドデータブックの執筆、編集及び普及啓発（委託）	1	式	13,837	委託料：8,003 印刷製本費：5,833 旅費：1 (うち印刷製本費 5,833 繰越)
自然環境保全活動の支援	1	式	58	旅費：27 消耗品費：12 傷害保険料：5 使用料：14
希少種の調査・保全活動等	1	式	79	報償費：36 旅費：15 使用料：28
外来種の防除	1	式	177	旅費：174 使用料：3
合計			14,539	

⑧ 森林とふれあう自然公園環境整備事業

⑧ 森林とふれあう自然公園環境整備事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：⑤ 地域の身近な水や緑の環境づくり

1 事業の目的

森林や自然への理解を深めるため、身近にある森林や自然とふれあう機会をつくります。

森林や自然と触れ合うフィールドとして自然公園や自然歩道などの施設を活用し、そのような場所で日頃から活動している地域のNPOや団体、市町等と連携し、森林や自然に触れつつ学べるイベントなどの取組を推進します。

また、施設の一部においては老朽化等により積極的な活用が困難となっているものも見受けられる状況にあるため、施設を整備し、森林や自然と親しみやすい場を設け、県民全体で森林を支える社会づくりを推進します。

2 事業の必要性

森林や自然に対して理解を深めるためには、森林や自然に対して直接触れる経験が重要となります。その一方で、現代において日常生活において森林や自然に触れる機会は非常に少なくなっており、積極的に森林や自然とかかわりあうことのできる機会をつくる必要があります。

また、森林や自然と触れ合う場として活用する自然公園の園地や自然歩道などの一部は、施設の老朽化などにより積極的な利活用が困難な状況となっているものも見受けられます。そのような施設を安心して利用、活用するためには、改めて整備を進める必要があります。

3 事業の内容

森林や自然と触れ合うフィールドとして自然公園や自然歩道などの施設を活用し、そのような場所で日頃から活動している地域のNPOや団体、市町等と連携し森林や自然に触れつつ学べるイベントなどの取組を推進します。

また、自然公園などの施設の一部においては老朽化等により積極的な利活用が困難となっているものも見受けられる状況にあります。これを逆手に取り、木材に触れる機会や自然の中での作業体験として、参加者を募って木材を使って施設を整備する体験イベントなどの取組も行います。

体験イベントでは整備が困難な施設については、県が直接整備を行ったうえで施設を活用したイベントを開催し、施設の利活用を図ります。

令和6年度 森林教育イベント・自然観察ツアーの開催実績

令和7年3月31日現在

自然公園名	自然公園施設名称等	実施場所	実施日	参加人数	内容
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	伊勢市	5月11日	9	自然観察ツアー（二見ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	6月8日	9	自然観察ツアー（菅島ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	志摩市	7月6日	9	自然観察ツアー（磯部ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	鵜倉園地	南伊勢町	7月27日	18	自然観察ツアー（鵜倉半島星空観察会）
鈴鹿国定公園	御在所岳園地	菰野町	9月8日	47	森林教育イベント（植樹体験）
伊勢志摩国立公園	横山園地	志摩市	9月8日	19	自然観察ツアー（横山キノコ観察会）
伊勢志摩国立公園	横山園地	志摩市	9月21日	5	自然観察ツアー（横山ウォーキング）
吉野熊野国立公園	大杉谷登山歩道	大台町	9月28日～29日	5	自然観察ツアーとボランティア整備（歩道整備とごみ拾い） ※
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	10月12日	13	自然観察ツアー（神島ウォーキングと海女さんふれあい体験）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	10月20日	13	自然観察ツアー（神島ウォーキングとアサギマダラ観察）
室生赤目青山国定公園	東海自然歩道	伊賀市	11月8日	7	森林教育イベント（歩道作設体験・自然観察）
吉野熊野国立公園	大杉谷登山歩道	大台町	11月12日～13日	2	自然観察ツアーとボランティア整備（歩道整備とごみ拾い） ※
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	11月16日	5	自然観察ツアー（加茂ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	志摩市	11月17日	7	自然観察ツアー（伊勢志摩の地層の成り立ちを探る）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	11月23日・24日	17	フォトフレーム作り
伊勢志摩国立公園	鵜倉園地	南伊勢町	11月30日	18	自然観察ツアー（鵜倉園地で冬の星空観察会）
奥伊勢宮川峡県立自然公園	奥伊勢フォレストピア （林間広場、遊歩道）	大台町	12月1日	15	森林教育イベント（自然体感型ウォークラリー）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	南伊勢町	12月7日	16	自然観察ツアー（五ヶ所ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	伊勢市	12月15日	6	自然観察ツアー（宇治岳道ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	志摩市	12月22日	12	自然観察ツアー（京路山を登ろう）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	志摩市	1月11日	18	自然観察ツアー（御座ウォーキング）
公園区域外	上野森林公園	伊賀市	2月1日	22	森林教育イベント（大工体験） ※
伊勢志摩国立公園	横山園地	志摩市	2月2日	8	森林教育イベント（草木染教室）
公園区域外	近畿自然歩道	伊勢市	2月8日	9	自然観察ツアー（倉田山ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	南伊勢町	2月22日	13	自然観察ツアー（棚橋ウォーキングと塩作り）
公園区域外	三重県民の森	菰野町	3月8日	7	森林教育イベント（大工体験） ※
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	伊勢市	3月8日	11	自然観察ツアー（朝熊岳道ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	横山園地	志摩市	3月8日	10	森林教育イベント（樹木の学習会、樹名板づくり） ※

参加人数計 350

歩道整備等参加者数 46 内容に※があるもの

◆イベント・ツアーの開催状況



自然観察ツアー(R6.12.7)

【伊勢志摩国立公園】

ウォーキングツアーの状況



自然観察ツアー(R6.7.6)

【伊勢志摩国立公園】

ガイドからの説明状況



森林教育イベント(R6.12.1)

【奥伊勢宮川峡県立自然公園】

自然体感型ウォークラリー



森林教育イベント(R6.12.1)

【奥伊勢宮川峡県立自然公園】

自然体感型ウォークラリー



森林教育イベント(R6.9.8)

【鈴鹿国定公園】

参加者による植樹



森林教育イベント(R6.9.8)

【鈴鹿国定公園】

参加者による植樹



自然観察ツアー&ボランティア整備
(R6. 9. 28～29) 【大杉谷登山歩道】
 ガイドからの説明状況



自然観察ツアー&ボランティア整備
(R6. 11. 12～13) 【大杉谷登山歩道】
 参加者による歩道整備



自然観察ツアー&ボランティア整備
(R6. 9. 28～29) 【大杉谷登山歩道】
 参加者による環境保全活動



森林教育イベント(R6. 11. 8)
【東海自然歩道】
 参加者による歩道作設体験



森林教育イベント(R7. 2. 1)
【上野森林公園】
 子供たちの大工体験



森林教育イベント(R7. 3. 8)
【三重県民の森】
 子供たちの大工体験



施設整備状況及び森林教育イベント(R7.3.8)

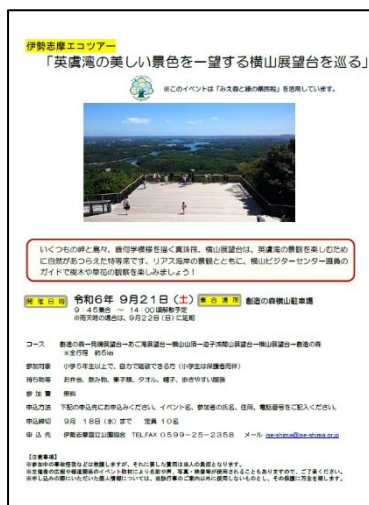
【横山園地】

県による整備状況と樹木学習会

4. 「みえ森と緑の県民税」の周知

- ・イベントやツアーの募集チラシにおいて、「みえ森と緑の県民税」を活用していることが分かるようロゴマーク等を使用して周知を行いました。
- ・イベント開催中は、「みえ森と緑の県民税」のぼり旗を設置し、参加者以外の方々にもPRを行いました。
- ・整備などが行われた箇所には、「みえ森と緑の県民税」を活用して行われたことが分かるよう、看板などを設置しました。
- ・県ホームページのみならず、情報発信力のあるNPO等のホームページなどにおいて「みえ森と緑の県民税」を活用したイベントの活動報告を掲載しました。

◆開催募集チラシでの周知



チラシでの周知状況

活動目的やロゴマークなどを記載

※植樹体験については、荒天で一度延期しているため実施日と異なります。

◆イベントやツアー開催中での周知



イベントやツアー開催中の周知状況

「みえ森と緑の県民税」のぼり旗、ロゴマーク使用ポスターの設置

◆施設整備を行った箇所の周知



「みえ森と緑の県民税」ロゴマークを設置
【大杉谷登山歩道】



「みえ森と緑の県民税」PR プレートを設置
【上野森林公園】



「みえ森と緑の県民税」PR プレートを設置
【三重県民の森】



「みえ森と緑の県民税」
PR 看板を設置
【東海自然歩道】

◆ホームページ、SNS による周知



<https://oosagidani.jp/活動紹介/12月1日（日）「山の読解きウォークラリーin奥伊勢」>

12月1日（日）「山の読解きウォークラリーin奥伊勢」を開催いたしました🍁🔥
2024.12.18

三重県森林とふれあう自然公園環境整備事業として、12月1日（日）に奥伊勢フォレストピア敷地内で『山の読解きウォークラリーin奥伊勢』を開催しました🍁紅葉もちょうどいい見頃になったので、秋の雰囲気を感じながら皆さんと一緒に読解をしました🔥こちらのイベントは「みえ森と森の奥伊勢」を活用して実施しました。皆さんは「みえ森と森の奥伊勢」を聞いたことはありますか？「みえ森と森の奥伊勢」とは、「奥伊勢に緑い森林づくり」のほかに、森林環境教育のような「森林を支える社会づくり」に取り組み、三重県の森林づくりに貢献する拠点です。今回のイベントを通して、皆さんに森林について学び、ふれあう場を提供できればいいと思います🍁

イベント当日の様子も紹介させていただきます。今回の読解きウォークラリーは自然豊かな奥伊勢の中で自然を使った自然を体験するとともに、旧宮内村に伝わる「牛鬼退治」に基づいた謎を解く謎解きウォークラリーイベントです。オリエンテーションでは「牛鬼」の原典も資料に再現しました。読解謎解きウォークラリーの最後は読解牛鬼に隠れる書きの木こりを助けるために、牛鬼が隠れる気配のあるノコギリを探さないとけません。そのために、参加者の皆さんが協力して謎を解いてノコギリの場所のヒントをもらいます🍁



ウォークラリーでは読解の他に、ノコギリで丸太を切ったり、木の匂いを当てたりするなど五感を使った自然体験もあります。



ホームページによる周知状況

大杉谷登山センター、大杉谷自然学校 HP 及び県 HP

※その他、NPO 等の SNS でも周知しています。

⑩ みえ森と緑の県民税制度運営事業

⑩ みえ森と緑の県民税制度運営事業

基本方針：－
対策区分：－

担当課：みどり共生推進課

1 事業の目的

事業実施後の評価等について調査審議する「みえ森と緑の県民税評価委員会」を運営するとともに、みえ森と緑の県民税の認知度向上に向けて、事業の必要性や成果について、県民の皆さんへ広く周知を図ります。

2 事業の必要性

みえ森と緑の県民税を活用した事業の評価・提言については、条例において「みえ森と緑の県民税評価委員会」において、調査審議することとされています。

また、みえ森と緑の県民税の認知度向上に向けて、事業の必要性や成果などを県民の皆さんに広く周知する必要があります。

3 事業の概要

(1) 評価委員会の運営

[評価委員会の開催]

評価委員会を2回開催し、令和6年9月25日付け森緑評第3号により「令和5年みえ森と緑の県民税基金事業の実施後の評価・提言」について、答申をいただきました。

・第1回評価委員会

日時：令和6年7月19日(金) 9:00～11:25
場所：アスト津 4階 アストホール
出席委員：8名（うち3名オンライン出席）
議題：令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業の実績
会議の公開：公開
傍聴者：19名（うち14名オンライン出席）



第1回評価委員会開催状況

・第2回評価委員会

日時：令和6年9月18日(水) 9:00～11:15
場所：アスト津 4階 会議室1
出席委員：6名（うち2名オンライン出席）
議題：令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価
会議の公開：公開
傍聴者：11名（全員オンライン出席）



第2回評価委員会開催状況

・第3回評価委員会

日時：令和7年1月31日(金) 9:00～11:30
場所：アスト津 4階 会議室1
出席委員：8名（うち3名オンライン出席）
議題：委員長、副委員長の選出
みえ森と緑の県民税基金事業への諮問
会議の公開：公開
傍聴者：15名（全員オンライン出席）



第3回評価委員会開催状況

[評価委員会からの答申をふまえた対応]

評価委員会からいただいた評価・提言については、令和6年9月下旬開催した市町担当者会議で周知を行ったほか、さらにきめ細かに対応するため、同年11月下旬から12月中旬にかけて、県内全29市町と個別協議の場を設け、市町ごとの課題について意見交換を行いました。

また、評価委員会からの「丁寧かつ分かりやすい資料づくりの徹底」に関する答申をふまえ、令和7年3月には、資料を分かりやすく作成するためのポイントをまとめ、市町に周知しました。

・市町担当者会議

日時：令和6年9月26日(木)

場所：三重県勤労者福祉会館 2階 第2会議室

出席者：31名（うち25名オンライン出席）

議題：令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価・提言への対応 など

・各市町との意見交換

日時：令和6年11月25日(月)～12月13日(金)のうち8日間

場所：各地域県庁舎

出席者：県内全29市町の県民税担当者

議題：令和6年度評価委員会の評価・提言への対応
みえ森と緑の県民税と森林環境譲与税の棲み分け
令和7年度事業の計画 など



名張市との意見交換

・丁寧かつ分かりやすい資料づくりに向けた取組

日時：令和7年3月3日(月)

内容：対策区分別の記載例や資料作成にあたって留意すべきポイントを整理し市町へ周知

[評価委員の任命]

令和6年10月1日から令和8年9月30日(2年間)を任期として、以下10名を評価委員に任命しました。

※五十音順 敬称略

委員名	所属団体等	分野
池山 敦	皇學館大学教育開発センター 准教授	学識経験者
石川 知明	三重大学 名誉教授	学識経験者
井野 和正	三重県商工会連合会 事務局長	商工(団体推薦)
木村 京子	三重県環境学習情報センター センター長	環境教育
谷川 東子	名古屋大学大学院生命農学研究科 准教授	学識経験者
橋本 直行	三重県生活協同組合連合会 事務局長	消費者(団体推薦)
林 拙郎	三重大学 名誉教授	学識経験者
三田 泰雅	四日市大学総合政策学部 教授	学識経験者
三輪 敏哉	三重県小中学校長会 副会長	教育(団体推薦)
森下 ゆう子	有限会社森下林業	林業

※三輪委員は、令和7年3月7日付けで辞職

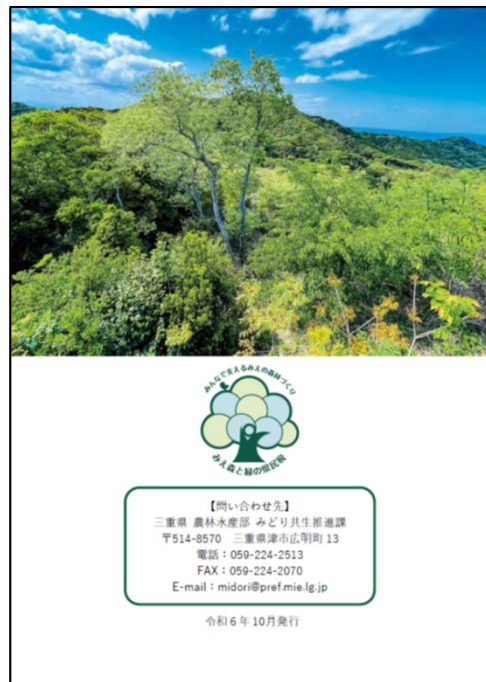
(2) 県民税の認知度向上に向けた取組

10月に「令和5年度事業成果報告書」を作成し広く県内に配布するとともに、11月5日には「令和5年度事業成果発表会」を開催し、県民税を活用した事業の成果を県民の皆さんや市町担当者等に共有しました。

また、ラジオ、テレビ、新聞、位置情報やテレビ視聴データをもとに広告配信する「ジオフィールド」「TVBridge」の活用、民放公式テレビ配信サービス「TVer」における広告配信、各種イベントにおけるブース出展、県施設等でのパネル展示など、さまざまな媒体を活用した普及啓発に取り組みました。

【事業成果報告書】

県民の皆さんに令和5年度実施した事業の成果を詳細に報告するため、令和6年10月に「令和5年度事業成果報告書」を作成し、県内に広く配布しました。令和5年度は、第2期(令和元～5年度)の最終年度であることをふまえ、巻末の「資料編」に、第2期5年間の事業実績を掲載しました。



令和5年度事業成果報告書

【事業成果発表会】

事業成果を広く県民の皆さんに周知するとともに、市町間の情報共有を図ることを目的に「令和5年度事業成果発表会」を開催しました。今年度は、第2期の取組について総括するとともに、令和5年度実施した県の取組と、評価委員会において評価の高かった4市町の取組について発表が行われました。



令和5年度事業成果発表会の様子

日時 : 令和6年11月5日(火)

場所 : アスト津4階アストホール

出席者 : 96名 (うちオンライン出席29名、アーカイブ後日視聴24名)

発表内容 : 1. みえ森と緑の県民税第2期の総括及び普及啓発について

2. 災害緩衝林整備事業の結果について

3. 令和5年度森林情報基盤整備事業について

4. みえ森づくりサポートセンターの取組について

5. あさひ竹プロジェクトについて

6. 令和5年度みえ森と緑の県民税を活用した度会町の取組
～災害からライフラインを守る事前伐採事業～

7. 伊賀の森っこ育成推進事業について

8. みえ森と緑の県民税を活用した木と触れ合う機会の創出について

【三重県】

【三重県】

【三重県】

【三重県】

【朝日町】

【度会町】

【伊賀市】

【尾鷲市】

[ラジオを活用した取組]

・オリジナル普及啓発番組(FM三重)の放送

県民税を活用した事業に関わる方々をインタビュー形式で取材し、税の趣旨や具体的な使途などについて、県民の皆さんへ広く周知を図りました。

番組名 : みえ森と緑の探検隊

放送期間 : 令和6年7月18日(木)～10月10日(木)

放送枠 : 毎週木曜(全13回) 16:30～16:40(10分番組)

- | | | |
|--------|----------------------|-------------------|
| 放送内容 : | 1. みえ森と緑の県民税とは？ | 【三重県】 |
| | 2. 登山歩道のボランティア整備 | 【(公社)大杉谷登山センター】 |
| | 3. 災害に強い森林づくり | 【三重県】 |
| | 4. 玉城町のさまざまな取組 | 【玉城町】 |
| | 5. 森林環境教育の新たな取組 | 【紀北町】 |
| | 6. 災害からライフラインを守る事前伐採 | 【中部電力パワーグリッド株式会社】 |
| | 7. 大台町のさまざまな取組 | 【大台町】 |
| | 8. 保育園への木製おもちゃの導入 | 【伊賀市】 |
| | 9. 森林フェスタ2024志摩 | 【三重県】 |
| | 10. 県民税を活用して推進する森林教育 | 【熊野林星会】 |
| | 11. みえ森林教育ステーションでの取組 | 【津市】 |
| | 12. みえの樹木百選に会おうバスツアー | 【NPO法人大杉谷自然学校】 |
| | 13. 県民税と森林環境譲与税 | 【三重県】 |



番組ホームページ(令和7年2月28日までアーカイブ配信)

・番組リスナーを対象とした森林と親しむツアーの開催

大杉谷地域をフィールドに地域の自然・人・文化を生かした環境教育プログラムの提供に取り組む「NPO法人大杉谷自然学校」にご協力いただき、番組リスナーを対象とした森林を身近に感じその大切さについて伝えるバスツアーを開催しました。

参加者の皆さんには、ウォークラリー形式で森林を散策しながら「みえの樹木百選」に指定された「大杉神社の大スギ」「大淵寺のスダジイ」を紹介し、森林や木の魅力を体感していただきました。また、平成23年に発生した土砂災害の跡地を見学していただき、災害に強い森林づくりの重要性について学んでいただきました。

ツアー名 : FM三重パーソナリティと行く！
みえの樹木百選と会おうバスツアー！

開催日 : 令和6年9月14日(土)

開催場所 : 多気郡大台町大杉・久豆地内

参加人数 : 20名 ※抽選にて参加者決定 応募者76名

協力 : NPO法人大杉谷自然学校



スダジイの前で記念撮影

・イベントにおけるトークショー開催とブース出展

県内最大規模となる生活総合提案型イベント「住まいと暮らしの総合フェア2024」において、番組パーソナリティの宮原えりかさんと横山佳織さんによる「みえ森と緑の探検隊トークショー」を開催しました。トークショーでは、県民税に関する2人の軽快なトークのほか、森に関するクイズ大会を開催し、子どもたちをはじめとする来場者に森林の働きや大切さについて伝えました。また、会場内には県民税のPRブースを出展し、パネル展示や「みえの森フォトコンテスト」の入賞作品の展示を行うとともに、子どもたちには木製のボールプールで木のぬくもりを体感していただきました。

イベント名：住まいと暮らしの総合フェア2024in四日市ドーム

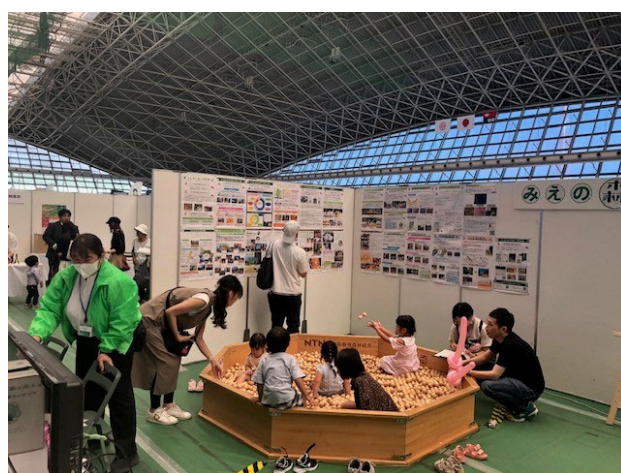
開催日：令和6年10月12日(土)～13日(日)

開催場所：四日市ドーム

来場者：9,713人



みえ森と緑の探検隊トークショー



県民税PRブース

[テレビを活用した取組]

CBCテレビ番組「チャント」(月～金)の三重の魅力を紹介するコーナー「よしお兄さんの“みえ”推し」(毎週水曜日放送)において、県民税を活用して進める「災害に強い森林づくり」について紹介しました。

放送日：令和6年11月27日(水)

取材場所：津農林水産事務所・津市榊原町地内

[県政だよりを活用した取組]

令和7年3月号に、県民税と「三重の森づくりネットワーク」の会員募集に関する記事を掲載しました。

三重の森づくりネットワーク
森づくりに取り組む皆さんが一丸となつて活動を行う組織として、令和6年10月に「三重の森づくりネットワーク」を立ち上げました。今後は、交流会などの活動を通じて、令和13年開催の全国植樹祭招致に向けた気運を盛り上げていきます。

県内で森林整備のほか、森林教育や森・木に関わる体験活動などに取り組む団体(企業、NPOなど)が加入(無料)できます。ぜひ「参加」してください。

問い合わせ先
農林水産部みどり共生推進課
059・224・2513
059・224・2070
midori@pref.mie.jp

みえ森と緑の県民税
県では、平成26年度から「みえ森と緑の県民税」を導入し、災害発生リスクを軽減するための「災害に強い森林づくり」と、森林を将来にわたって引き継いでいくための「県民全体で森林を支える社会づくり」に取り組んでいます。県民税均等割に上乗せする形で、個人の方からは年間千円、法人からは年間2千円(8万円・県民税均等割額の10%相当額)を納税していただいています。

令和6年度からは、第3期(令和10年までの5年間)の取り組みを進めています。皆さんの理解とご協力をお願いします。

三重の森づくりネットワークの会員を募集しています!
森づくりに取り組む皆さんが一丸となつて活動を行う組織として、令和6年10月に「三重の森づくりネットワーク」を立ち上げました。今後は、交流会などの活動を通じて、令和13年開催の全国植樹祭招致に向けた気運を盛り上げていきます。

県内で森林整備のほか、森林教育や森・木に関わる体験活動などに取り組む団体(企業、NPOなど)が加入(無料)できます。ぜひ「参加」してください。

問い合わせ先
農林水産部みどり共生推進課
059・224・2513
059・224・2070
midori@pref.mie.jp

[新聞を活用した取組]

県内において圧倒的な購読シェアを誇る「中日新聞」において、特集紙面「みえ森と緑の県民税を知っていますか？」を掲載しました。

掲載日 : 令和6年10月12日(土) 朝刊
掲載体裁 : カラー15段(記事8段+広告7段)
掲載内容 : みえ森と緑の県民税を知っていますか？
・みえ森と緑の県民税導入の経緯
・みえ森と緑の県民税の主な取組
・みえ森と緑の県民税と森林環境譲与税
・「三重の森づくり運動」の推進

[ジオフィールドを活用したPR動画の配信]

スマートフォンの位置情報をもとに、キャンプ場や森林公園、アウトドアショップなどに訪れた、山や森林など自然に関心が高い人たちに、「YouTube」において県民税のPR動画(15秒)を効果的に配信しました。

配信期間 : 令和6年11月1日～30日(1ヶ月間)
ターゲティングポイント :
三重県民の森、三重県上野森林公園、県内キャンプ場、アウトドアショップなど97箇所
表示回数 : 157,742回
完全視聴数 : 103,148回(65.4%)

[TVBridgeを活用したPR動画の配信]

テレビの視聴情報をもとに、自然や環境関係の番組を視聴した、山や森林など自然に関心が高い人たちに、「ABEMA」「DAZN」において県民税のPR動画(15秒)を効果的に配信しました。

配信期間 : 令和6年12月1日～31日(1ヶ月間)
ターゲティング番組 :
にっぽん百名山、さわやか自然百景、ヒロシのぼっちキャンプなど自然・環境関連番組
表示回数 : 18,535回
完全視聴数 : 18,245回(98.4%)

[TverにおけるPR動画の配信]

若い世代を中心に新しいテレビスタイルとして定着しつつある民放公式テレビ配信サービス「Tver」において、県民税のPR動画(15秒)を配信しました。

配信期間 : 令和7年1月1日～31日(1ヶ月間)
表示回数 : 179,116回
完全視聴数 : 171,374回(95.7%)

[各種イベントにおけるブース出展]

県主催イベントなどにおいて積極的にブース出展し、県民税に関するパネル展示や木製のボールプール体験などによる普及啓発に取り組みました。

出展実績 :	8月25日(日)	三重トヨペット感謝祭	メッセウイングみえ(津市)
	10月5日(土)	みえ森林フェスタ2024志摩	阿児アリーナ(志摩市)
	11月4日(月)	豊かな海づくりフェスタ	宿田曾漁港(南伊勢町) ※中止
	12月15日(日)	みえ環境フェア2024	メッセウイングみえ(津市)



三重トヨペット感謝祭 (R6. 8. 25)



みえ環境フェア2024 (R6. 12. 15)

[県施設等におけるパネル展示]

県施設等において、県民税に関するパネル展示を行いました。実績は以下のとおりです。

期間	場所
令和6年6月17日(月)～6月21日(金)	三重県庁1階県民ホール
令和6年7月15日(月)・20日(土)	津市安東コミュニティセンター
令和6年8月1日(木)～8月30日(金)	伊賀庁舎2階県民ホール
令和6年8月24日(土)・25日(日)	津松菱百貨店(森と木の体験広場)
令和6年9月5日(木)～9月30日(月)	伊賀市役所3階
令和6年10月8日(火)～10月25日(金)	松阪庁舎1階ロビー
令和6年10月29日(火)	西垣林業三重事業所マルタピア
令和6年11月1日(金)～11月29日(金)	三重県上野森林公園
令和6年11月2日(土)	津市農林水産まつり
令和6年11月10日(日)	どんとこい大台まつり
令和6年11月19日(火)～12月20日(金)	尾鷲庁舎1階ロビー
令和6年11月30日(土)～12月27日(金)	三重県立図書館
令和6年12月10日(火)～12月24日(火)	明和町役場研修室
令和6年12月7日(土)	林業研究所アカデミー棟大教室
令和7年1月15日(水)～1月21日(火)	津庁舎1階ロビー
令和7年1月20日(月)～1月31日(金)	四日市庁舎1階ロビー
令和7年2月1日(土)	みえ森林教育シンポジウム
令和7年2月3日(月)～2月7日(金)	伊勢庁舎1階ロビー
令和7年2月3日(月)～2月12日(水)	熊野庁舎1階ロビー
令和7年2月25日(火)	西垣林業三重事業所マルタピア



三重県伊賀庁舎



三重県尾鷲庁舎

[啓発物品を活用した取組]

タオルハンカチ、鉛筆、リーフレットなどの啓発物品を作成するとともに、これらを活用した普及啓発活動に取り組みました。実績は以下のとおりです。

・県内コンビニ・イオングループ店舗での印刷物配布・掲示

期間	配布先	配布物・部数
令和6年4月1日～4月30日	イオン（20店舗）	チラシ・310部
令和6年5月1日～5月31日	マックスバリュ（11店舗）	リーフレット・110部
令和6年6月1日～6月30日	ファミリーマート（380店舗）	ポスター・380部
令和6年8月1日～8月31日	イオン（19店舗）	チラシ・300部
令和6年9月1日～9月30日	イオン（19店舗）	ポスター・19部
令和7年2月1日～2月28日	イオン（19店舗）	チラシ・300部

・各種イベント等での配布

各種イベントにおける出展ブースやパネル展示において、アンケートに回答していただいた方に啓発物品を配布しました。



パネル展示での啓発物品配布

＜主な啓発物品＞

タオルハンカチ、軍手、鉛筆、クリアファイル、チラシ、リーフレット、ポケットティッシュ、うちわ、シールなど

(3) 「みえの木づかい」推進に向けた取組

令和6年10月5日開催の「みえ森林フェスタ2024志摩」において、日常生活における木材利用の推進を目的に行っている「みえの木製品コンテスト2024」の応募作品を展示しました。来場者の皆さんには、応募作品に直接ふれていただきながら、作品の審査を行っていただきました。また、過年度のコンテスト受賞作品を展示するとともに、「木材利用と森林づくりのつながり」の理解を深めていただくため、木材利用の意義や木材の効果・効用などを分かりやすく紹介した冊子を配布しました。

また、令和7年3月には、木づかいの意識の醸成を目的とした、親子対象のバスツアーを開催し、製材工場の見学や木工体験を通じて、森林の大切さや木材利用の意義をPRしました。

[みえ森林フェスタ2024志摩における「みえの木製品コンテスト」ブース出展]

日時：令和6年10月5日(土)

場所：志摩市阿児アリーナ

ブース来場者：約460名



来場者の皆さんによる作品の審査



木材利用と森林づくりのつながりを発信

[親子対象のバスツアーの開催]

日時：令和7年3月1日(土)

場所：もくいち・マルゴ株式会社（松阪市飯高町）

参加者：26名

内容：丸太の皮むき体験、製材工場見学、木のクイズ、箸づくり体験等



工場見学を通じて木の良さをPR



森林の大切さや木材利用の意義について発信

4 県民税の認知度とアンケート調査の実施

(1) 県民税の認知度

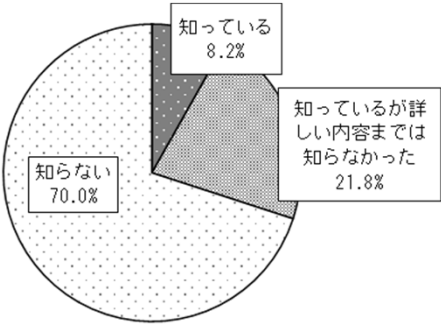
県では毎年e-モニター制度を活用し、県民税の認知度について調査を行っています。令和6年度の調査結果及び認知度の推移については以下のとおりです。

実施期間：令和6年7月10日～16日
対象者：民間リサーチ会社が抱える県内の顧客
回答数：1,000人
設問内容：

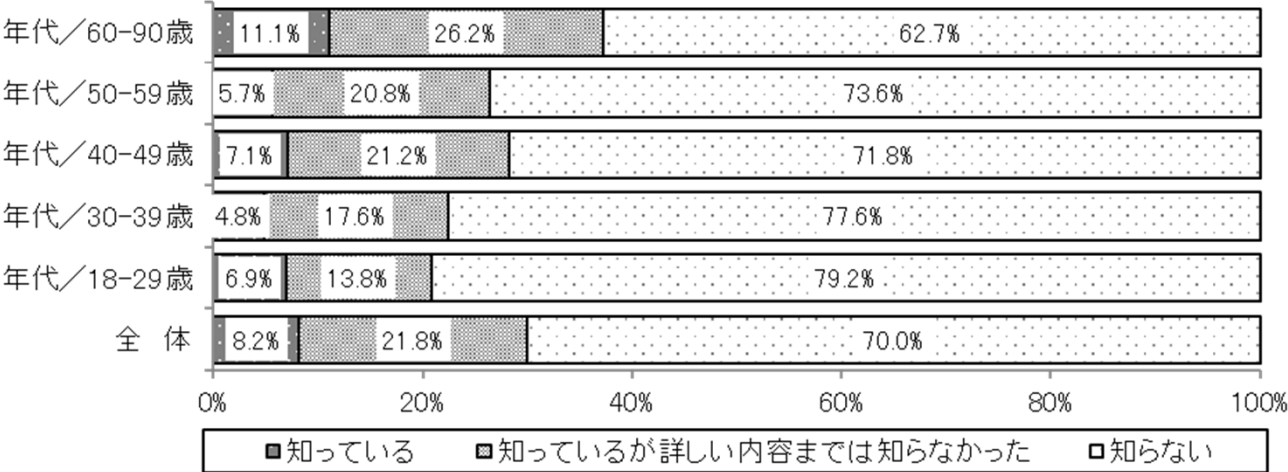
三重県では、平成26年から「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため「みえ森と緑の県民税」を導入し、個人は年額1,000円、法人は資本金額に応じた県民税均等割の10%相当額（年額2,000円～80,000円）を納めていただいています。

この「みえ森と緑の県民税」を活用し、県では災害に強い森林づくりに取り組むとともに、市町が人家裏や通学路沿いの暮らしに身近な危険木の伐採、教育現場への木製備品の導入など地域に密着した取組を行っています。あなたは「みえ森と緑の県民税」をご存じですか。

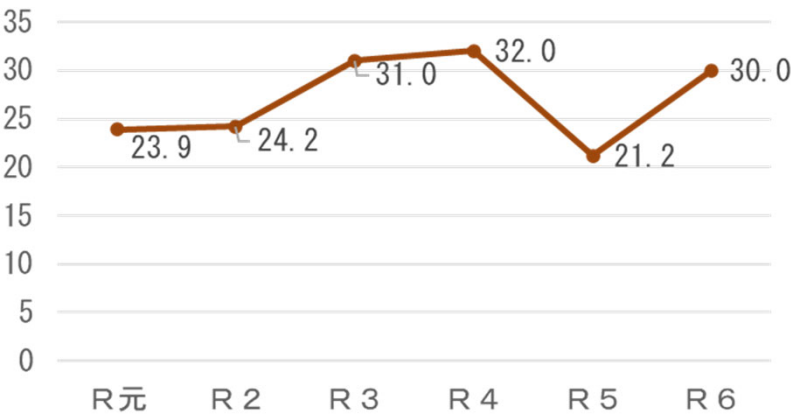
○ 調査結果(全体)



○ 調査結果(年代別)



○ 認知度の推移



（２） アンケート調査の実施

県では、県民の皆さんの声を今後の取組に生かすため、イベントにおけるブース出展やパネル展示を行った際、県民税に関するアンケート調査を行っています。※回答人数890人



アンケートの実施（三重県上野森林公園）



アンケートの実施（津市農林水産まつり）

<アンケートでの主な意見>

○普及啓発について

- ・イベントにおけるパネル出展などを通じて、さらに普及させてほしい。
- ・パネル展示について、簡単にでも説明を聞くことができるとさらに分かりやすい。
- ・パネル展示について、子ども連れだとゆっくり見ることができないが、遊ぶスペース（木製のボールプール）があると子どもを遊ばせながら見ることができるので良い。
- ・パネル展示について、情報量が多く表現が硬い。文章をシンプルにして、より身近に感じられるよう表現すると分かりやすい。
- ・県外からの移住者に市役所や町役場においてパンフレットなどを配布するとよいのでは。
- ・FM三重のラジオ番組が再開されるといいですね。
- ・取組を県政だよりで発信してほしいです。

○県民税全般について

- ・森を守るとは海を守り災害を防ぐことができる。第3期（5年間）だけでなく、継続的な取組が必要。
- ・自分たちへの直接的な災害に、森林が関係していることに気づかされた。
- ・豊かなみえの森の存続のため、必要不可欠な事は理解できます。学校教育から生かせるとういんですね。
- ・とても大切な取組だと感じます。学校教育ともっと密接に関われるとなおよいと思います。
- ・子供たちの未来のために、森林を守ることが大切ですね。木のぬくもりある遊び場や施設があるとういんですね。
- ・子供のときから自然及び森林について学習できる機会を持つことが必要であると思う。
- ・木とのふれあいの教育を促進するべきでは？
- ・日常で木にふれあうことが少なくなり、子育てをする中で、改めて木のぬくもりや大事さを教えたいと思います。
- ・国の森林環境税が導入され、みえ森と緑の県民税と二重課税になるのでは？
- ・人間のための森も大事だが、森で暮らす生き物のことをもっと考えるべきである。
- ・森林の多い地域の人たちだけでなく、県民全体の問題としてしっかりと取り組むべき。